

# 江東区の環境白書

～江東区環境基本計画 平成 27 年度実績報告～





## 「江東区の環境白書」の発行にあたり



今日の環境問題の多くは、従来の公害問題のような原因企業と被害住民という構図ではなく、私たちの日常生活や事業活動に起因する様々な要因が複合的に影響を与えた結果であると考えられています。

資源やエネルギーを大量に消費し、大量に廃棄し続ける現代の生活様式や社会構造は許容を超える環境負荷となり、地球温暖化に伴う異常気象や大気・水などの汚染問題、生物多様性の損失などの深刻な環境問題を招いています。

これらの問題解決のためには、物質的な豊かさや利便性を優先させる社会のあり方を根本から見つめ直し、持続可能な社会の構築にむけた新たな取り組みが必要不可欠です。

一方で、平成27年12月に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）が開催され、地球温暖化対策に取り組む新たな法的枠組みの「パリ協定」が採択されました。

この「パリ合意」は、歴史上初めて全ての国が参加する公平かつ実効的な枠組みとなるもので、大きな歴史的転換点であり、世界的な気候変動対策の出発点と言えます。

東京都では平成28年3月に東京都環境基本計画を改定し、「世界一の環境先進都市・東京」を目指すべき姿としておりましたが、本区もその一員として、また、住民に最も近い基礎的自治体として、区民や事業者と手を携えて環境施策を着実に施行して参ります。

「江東区の環境白書」は、平成27年3月に江東区環境基本計画を改定してから、初めての実績報告となります。本書が環境問題への理解を深めていただく一助として、また、皆が手を取り合い、一丸となって環境問題に取り組むための礎石になれば幸いです。

平成28年9月

江東区長

山崎孝明

## 目 次

第1章 環境トピックス	1
第2章 江東区の概要	9
第3章 環境管理システム	10
1 江東区環境基本計画	10
2 環境管理体制	11
3 江東区環境審議会	12
第4章 実績報告と進捗管理	13
1 施策体系と管理指標 (46)	14
2 重点事業の進捗管理	16
① 地球温暖化・エネルギー対策の推進	17
② 循環型社会の形成	32
③ 自然との共生	43
④ 環境に配慮した快適なまちづくりの推進	50
⑤ 安全・安心な生活環境の確保	56
⑥ 環境教育及びパートナーシップの推進	67
第5章 その他	73
1 江東区みどり・温暖化対策基金	73
2 環境イベントへの参加	74
3 公害に関する相談・苦情	75
4 工場・指定作業場に関する事務	76
5 地下水揚水に関する規制指導	77
6 区内における空間放射線量及び土壤中の放射能の測定結果	78
7 東京都環境影響評価制度 (環境アセスメント)	80
第6章 参考資料	81



<表紙絵のご紹介>

表紙絵は、第七砂町小学校6年 青柳 玲奈さんの作品で、「みんなでまちをきれいにするポスターコンクール」にて、「小学生高学年の部 区長賞」を受賞した作品です。本コンクールの詳細及び他の部の受賞作品は、8ページに掲載しています。

# 第1章 環境トピックス

## 水素社会の実現に向けて

水素は最も有望な次世代エネルギーのひとつと言われています。様々な資源から製造することができ、輸送や貯蔵も可能で、利用段階では水しか排出しません。

また、独立したエネルギー源として災害時の活用も検討されています。

平成26年6月、国は「水素・燃料電池戦略ロードマップ」により、2040年までの長期的な視点に立った「水素社会の実現への取り組み方針」を3つの段階（フェーズ）で明らかにしました。

東京都も、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした水素エネルギー普及拡大への戦略目標や具体的な取り組みを5つの課題をあげて取りまとめています。（平成27年2月 東京戦略会議）

水素はその製造段階で再生可能エネルギーやCCS（回収・貯留技術）を活用することにより、CO<sub>2</sub>フリーあるいはCO<sub>2</sub>排出を大幅に抑えたエネルギー源となり、低炭素社会の実現に大きく寄与することが期待されています。



都内9箇所目となる水素ステーション（江東区潮見）

〈取り組みが必要な5つの課題〉

- ① 水素ステーションの整備
- ② 燃料電池車・バスの普及
- ③ 家庭用・業務用等燃料電池の普及
- ④ 安定的な燃料供給
- ⑤ 社会的受容性の向上



江東区では、燃料電池自動車「MIRAI」を庁舎として2台導入



水素の認知度向上のため開設された水素情報館  
「東京スイシンミル」（江東区潮見）

## スマートエネルギーセンター完成

都市整備部まちづくり推進課まちづくり担当

『豊洲グリーン・エコアイランド構想』に掲げる「環境負荷を低減する最先端技術の導入」を具現化する取り組みとして、豊洲ふ頭地区で平成28年5月にスマートエネルギーセンター（地域冷暖房）が完成しました。

世界最高水準の高効率ガスエンジンコージェネレーションシステムやガス圧力差発電などの最先端技術を導入し、今後完成する予定の施設などとエネルギーのネットワーク化を図ります。



スマートエネルギーセンター

## 江東区臨海部 コミュニティサイクル実証実験

江東区臨海部コミュニティサイクル実証実験を開始して3年半が経過しました。区内での利用実績を順調に伸びるとともに、電動アシスト車の導入や新規ポートの整備等、事業の充実も図ってきました。平成28年2月1日に千代田区、中央区、港区と相互乗り入れの実験を開始しました。

また、平成28年度からは更なる広域化を目指すと同時に、区内全域への展開エリア拡大に着手します。こうした動きを背景に、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて自転車利用が加速します。

都市整備部 まちづくり推進課 まちづくり担当



電動アシスト自転車で臨海部を走ります  
(平成27年7月1日～)



江東区役所（南側）新規ポート  
(平成28年5月16日供用開始)

### 【利用実績】(平成28年6月末現在)

累計利用者：59,216人  
累計利用回数：813,367回

## 超小型モビリティ実証実験

都市整備部 まちづくり推進課 まちづくり担当

『豊洲グリーン・エコアイランド構想』に掲げる「環境と人にやさしいエコモビリティの導入」の実現に向けて、平成26年度から超小型モビリティの利活用に関する実証実験を行っています。

超小型モビリティとは、自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1人～2人乗り程度の車両です。国土交通省が利用を推進しており、その認定を受けることにより公道走行が可能となります。

この実証実験において、区内事業者や住民に超小型モビリティを活用していただき、新たなモビリティに対する知見を収集します。区は、国土交通省への認定申請及び関係者への必要な助言・指導を行うと共に、自らも府有車として車両を活用することで、環境と人にやさしいモビリティの普及に努めます。



超小型モビリティ(日産自動車 ニューモビリティコンセプト)

## 区内初の小・中学校木構造化

名称 (仮称) 第二有明小・中学校  
 場所 有明一丁目7番17(地名地番)  
 土地 20,184.00m<sup>2</sup>  
 建物 鉄筋コンクリート造  
 一部鉄骨鉄筋コンクリート・木構造  
 地上5階建  
 延床 約24,500m<sup>2</sup>  
 日程 平成28年4月着工

(平成30年度開校／普通教室各24学級、特別支援3室、プール×2、屋内運動場×2)



江東区では木材利用を促進するため、公共建築物の新築・改築時には原則0.008m<sup>3</sup>/m<sup>2</sup>以上の木材を利用することを目標とした「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」を策定し、公共建築物の新築・改築に際し、積極的な木材利用を図っています。

平成28年4月に着工した(仮称)第二有明小・中学校(平成30年度開校予定)では、本質化に加え、建築物の主要構造部の一部にも木材を使用する木構造化を区としては初めて採用し、より一層の木材利用の促進を図ることとしています。

建築物の木構造化は防火の観点から現在も法的制約が多い状況ですが、燃焼時に木材の表面だけ炭化させ、中心部を燃焼から守る耐火集成材を採用することにより、区として初の木構造による小・中学校が誕生します。

### 本事業とこれまでの木材使用量

竣工年度	施設名	延床面積	木材使用量	木材使用率
H29	(仮称) 第二有明小・中学校	約24,500.00 m <sup>2</sup>	約1,150.00 m <sup>3</sup>	0.0469 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup>
H27	第二亀戸小学校	9,003.47 m <sup>2</sup>	209.29 m <sup>3</sup>	0.0232 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup>
H27	豊洲シビックセンター	15,004.27 m <sup>2</sup>	132.29 m <sup>3</sup>	0.0085 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup>
H26	豊洲西小学校	12,061.30 m <sup>2</sup>	255.63 m <sup>3</sup>	0.0212 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup>
H26	第二亀戸中学校	5,184.00 m <sup>2</sup>	67.00 m <sup>3</sup>	0.0120 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup>

※ (仮称) 第二有明小・中学校の木材使用量は約1,150 m<sup>3</sup>、床面積あたり0.0469 m<sup>3</sup>/m<sup>2</sup>となっており、これは、本区の木材使用率の目標である0.008 m<sup>3</sup>/m<sup>2</sup>の5倍以上の使用率である。



耐火性に優れ、温かみのある「木の学校」を実現します。



吹抜けのある明るく開放的な図書館

## 低炭素杯 2016

環境清掃部 溫暖化対策課 環境調整係



<低炭素杯とは>



次世代に向けた低炭素な社会の構築を目指し、学校・企業・NPO等の多様な主体が取り組み、地球温暖化防止に関する活動を表彰する制度を通じ、全国の優れた取り組みのノウハウや情報を共有し、さらなる活動への連携や意欲を創出するしくみ。2016年で6回目を迎える、優秀な団体には環境大臣賞や文部科学大臣賞等が授与される。



江東エコライフ協議会委員の発表

## 大型ショッピングモールでの出張講座

環境清掃部 溫暖化対策課 環境学習情報館

平成27年9月21日(月・祝)、「アーバンドックららぽーと豊洲」の1階センターエントランスイベントスペースにおいて、三井不動産株式会社・東京ガス株式会社・江東区の共催により、エコについて楽しく学べるイベント「あそんで学ぼうeco工作ひろば」を開催しました。

三井不動産株式会社はグループが所有する森林からつくられた木のおもちゃを設置した「あそびのひろば」を、東京ガス株式会社はガス管をリサイクルした「リサイクル万華鏡づくり」を、江東区は区内で拾える身近な木の実を使った親子工作体験教室「親子でつくるどんぐりクラフト」をそれぞれ実施しました。会場はキャンセル待ちができるほど多くの来場者でにぎわいました。



親子でいっぱいの「あそびのひろば」



どんぐりの作品を作る様子

## 不燃ごみ資源化事業

環境清掃部 清掃リサイクル課 清掃リサイクル係

平成 26 年度までは、家庭から出された不燃ごみは中央防波堤内側埋立地にある不燃ごみ処理センターに運ばれ破碎・選別し、鉄・アルミは資源化し、その他の不燃ごみは最終処分場で埋立処分されていました。

平成 27 年度からは、民間処理施設で破碎・選別し、金属類は資源化、その他の不燃ごみは固形燃料の原料として再生利用しています。

### <平成 27 年度実績>

不燃ごみの資源化量 3.143 t  
内訳 金属有価物： 467 t  
 固形燃料： 2,674 t  
 スプレー缶： 2 t



収集された不燃ごみ

## 古着回収事業

環境清掃部 清掃リサイクル課 清掃リサイクル係

区では区民の皆様から回収した古着・古布を事業者に引き渡し、国内外で再利用（リユース）する事業を平成 23 年度から実施しています。

### <これまでの取り組み>

平成 23 年度開始時は、環境フェア・区民まつりのイベント回収のみでしたが、翌年度以降事業の拡大を図り、区施設等で定期的に巡回回収を行いました。

平成 26 年度からは清掃事務所に常設コンテナを設置し、日曜と年末年始を除いた毎日回収しています。

平成 27 年度実績：96 t



古着回収の様子

## 生ごみ減量推進事業

環境清掃部 清掃リサイクル課 清掃リサイクル係

平成 24 年度から 26 年度に行ったモニター事業を経て、平成 27 年度から生ごみ減量推進事業を本格実施しました。区内の各家庭や地域住民によるグループに、自宅で生ごみ減量に取り組んでもらい、燃やすごみの約 4 割を占める生ごみの減量を図っていく事業です。

### <これまでの実績>

平成 24 年度（モニター） 46 世帯  
平成 25 年度（モニター） 75 世帯  
平成 26 年度（モニター） 176 世帯  
平成 27 年度 団体：46 世帯、個人：123 世帯



生ごみ減量資器材

## CITY IN THE GREEN オンラインフォトコンテスト

土木部 管理課 CIG 推進係

平成 25 年度から CITY IN THE GREEN オンラインフォトコンテストを実施しています。

募集対象は江東区内の地域のシンボルや誇りとなるまとまった緑の写真で、ご自宅のまわりや事業所などさまざまな場所の CITY IN THE GREEN=CIG（緑の中の都市）を象徴している写真を募集しました。



入選作品一覧

佳作作品一覧

平成 27 年度 江東区長賞「可愛い叫び」

撮影場所：旧中川水辺公園・亀戸中央公園

### <平成 27 年度実績>

テーマ：CITY IN THE GREEN（緑の中の都市）

募集期間：平成 27 年 6 月 1 日～10 月 31 日

応募総数：97 点

賞の内訳：江東区長賞 1 点、江東区議会議長賞 1 点、入選 5 点、佳作 5 点

選ばれた写真は、CIG の普及、推進に活用しています。

## 江東区環境フェア

環境清掃部 温暖化対策課 環境学習情報館

「江東区環境フェア」は、環境保全への关心と理解を深めてもらうことを目的に、毎年6月に「えこっくる江東」で開催しています。

開催にあたっては、区民、企業、行政などの各主体が良好なパートナーシップのもとに実行委員会を組織し企画の段階から協働して作り上げています。行政だけでなく、さまざまな分野で環境保全を進めている企業や団体がブースを出展し、それらの環境保全活動の紹介や、体験型の環境学習プログラムを提供しています。

回 数	開催日	ブース数	来場者数
第1回	H20年7月13日	37 ブース	8,400人
第2回	H21年6月7日	48 ブース	13,038人
第3回	H22年6月6日	51 ブース	15,883人
第4回	H23年6月5日	56 ブース	22,223人
第5回	H24年6月3日	56 ブース	21,017人
第6回	H25年6月2日	63 ブース	21,127人
第7回	H26年6月1日	55 ブース	16,937人
第8回	H27年6月7日	58 ブース	17,854人
第9回	H28年6月5日	53 ブース	19,537人



会場入り口



会場内（屋外）



展示・販売ブース



工作体験ブース



間伐材を使用した「つ心木」



和太鼓の演奏（環境ステージ）



超小型モビリティの展示



電気自動車の展示



燃料電池自動車(Mirai)の展示と乗車

## みんなでまちをきれいにする ポスターコンクール

環境清掃部 環境保全課 環境美化係



小学生高学年の部  
第七砂町小学校 6年 青柳 玲奈さん



中学生の部  
深川第七中学校 2年 布施 琴巳さん



小学生低学年の部  
浅間豊川小学校 2年 樋口 結華さん

毎年、区立小・中学校の児童・生徒を対象に「まちの美化」をテーマとするポスターコンクールを開催し、応募作品の中から区長賞、入賞、佳作を選び表彰します。区長賞作品は、一斉清掃等のポスターとして広報掲示板・主要駅などに掲出されます。また、区長賞および入賞作品は、豊洲シビックセンターなどで展示して、区民の美化意識向上を図っています。

平成27年度は1,127作品(小学生344作品、中学生783作品)の応募がありました。

## 本紙『江東区の環境』が受賞

環境省主催の第19回環境コミュニケーション大賞に、昨年度の本紙「江東区の環境」が自治体としては唯一優良賞を受賞しました。

この賞は、優れた環境報告書を表彰し、事業者等の環境経営や取り組みの促進を目的とする表彰制度で、合計302点の応募がありました。



表彰式の様子

### 【講評】

地球温暖化の施策を「KOTO 低炭素プラン」として整理統合し、具体的な行動計画としたことは、持続可能な社会構築に向けた行政としての責任と意識の高さを感じられる。また、話題性があり、区民生活に密着したことからを中心に環境トピックスとして巻頭にまとめられていることが読者の興味を誘う。

具体的な環境活動の情報が網羅的に記載されており情報量も多いが、レイアウトが工夫されているため読みやすい報告書となっている。

## 第2章 江東区の概要

### ◆ 江東区の位置と面積



江東区は、東京 23 区の東部に位置し、いわゆる江東デルタ地帯にあって、隅田川と荒川に挟まれています。

北は墨田区、西は中央区、東は江戸川区に接し、南には東京湾、さらに南部地域では、港区、品川区とも接しています

江東区は、江戸時代初期に始まった埋め立て工事によって次第に土地が形成され、さらに明治以降も海岸の埋め立て工事が継続して行われてきました。昭和 36 年から東京湾の整備も行われ、面積は 40.16km<sup>2</sup> です。

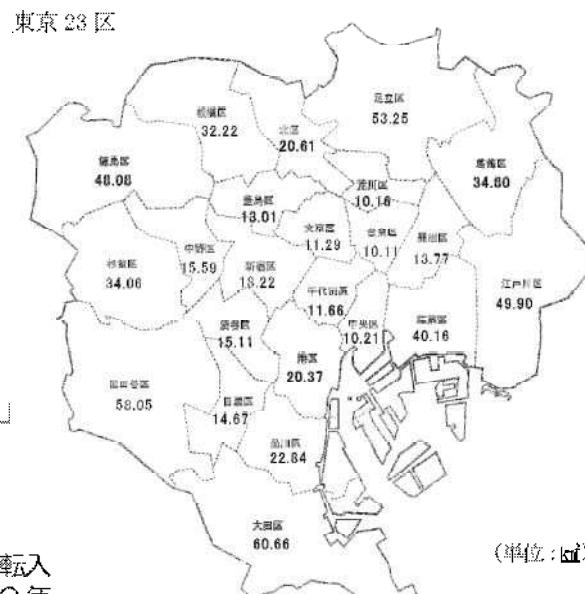
(国土地理院「平成 27 年全国都道府県市区町村別面積調」)

### ◆ 江東区の人口

江東区では、戦後の社会経済の発展に伴って都外からの転入者が増えづづけ、昭和 32 年には 30 万人を突破、昭和 60 年度末には 39 万人を超えるました。昭和 62 年の後半から平成 8 年にかけて一時減少しましたが、その後、豊洲、有明等の南部地域の開発が進行するとともに人口は増加傾向となり、平成 14 年には 40 万人を超え、平成 27 年 6 月に 50 万人を超えました。

江東区の年齢別人口は、男女とも 40 代が最も多く、戦後生まれの世代が全人口の約 85% を占めています。また人口密度は、12,559 人/km<sup>2</sup> (平成 28 年 7 月 1 日現在) です。

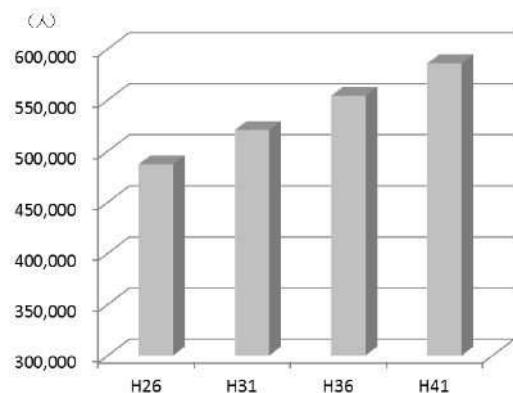
住宅形態として、江東区民の 8 割がマンション等の共同住宅に居住しています (平成 22 年度国勢調査)。



面積	40.16 km <sup>2</sup>
人口	504,362 人 (外国人住民数 25,252 人含む)
世帯数	256,939 世帯
人口密度	約 12,559 人/km <sup>2</sup>

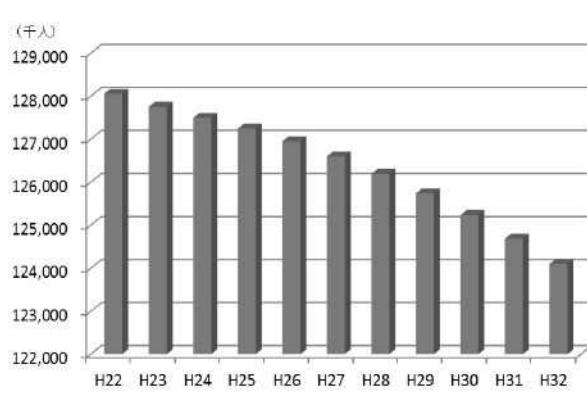
(平成 28 年 7 月 1 日現在)

### 江東区の将来人口推計



出典：長期計画における人口の推計について（平成 26 年江東区）

### 【参考】 全国の将来人口推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所（平成 24 年 1 月）

## 第3章 環境管理システム

江東区の環境対策は、「江東区環境基本計画」に基づき実施しています。江東区環境基本計画に掲げる各施策に数値目標を設定し、庁内の部門横断的な管理体制と区民・事業者と連携した取り組みを通じて、目標達成に向けた取り組みを推進しています。

### 1 江東区環境基本計画

江東区環境基本計画（以下、環境基本計画）は、「江東区基本構想（以下、基本構想）」、「江東区長期計画（以下、長期計画）」を環境面で支えるものであり、江東区環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための最上位計画になります。

また、地球温暖化対策を積極的に推進するため、分野別計画として、地球温暖化対策の推進に関する法律により策定が求められている「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」（KOTO低炭素プラン）を包含しています。

本区の将来像を定め、まちづくりの基本的な指針となる「基本構想」では、「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」を、目指すべき江東区の姿の一つとして掲げています。環境基本計画においても、この将来像を計画の目標と位置づけ、目指すべき江東区の環境像とします。

その実現に向けて、6つの施策体系「6つの柱」を定め、また2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした「環境先進都市 江東」の実現及び災害の備えのある安全・安心なまちづくりという視点を盛り込み、関連事業を確実に進めています。



#### 環境基本計画の目標

『水と緑豊かな地球環境にやさしいまち』

#### 6つの施策体系「6つの柱」

##### 1 地球温暖化・エネルギー対策の推進

##### 4 環境に配慮した快適なまちづくりの推進

##### 2 循環型社会の形成

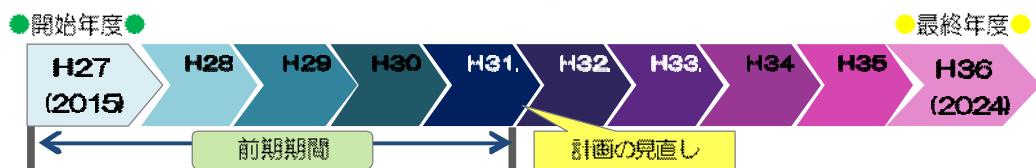
##### 5 安全・安心な生活環境の確保

##### 3 自然との共生

##### 6 環境教育及びパートナーシップの推進

「環境先進都市 江東」の実現  
(東京オリンピック・パラリンピック開催) .

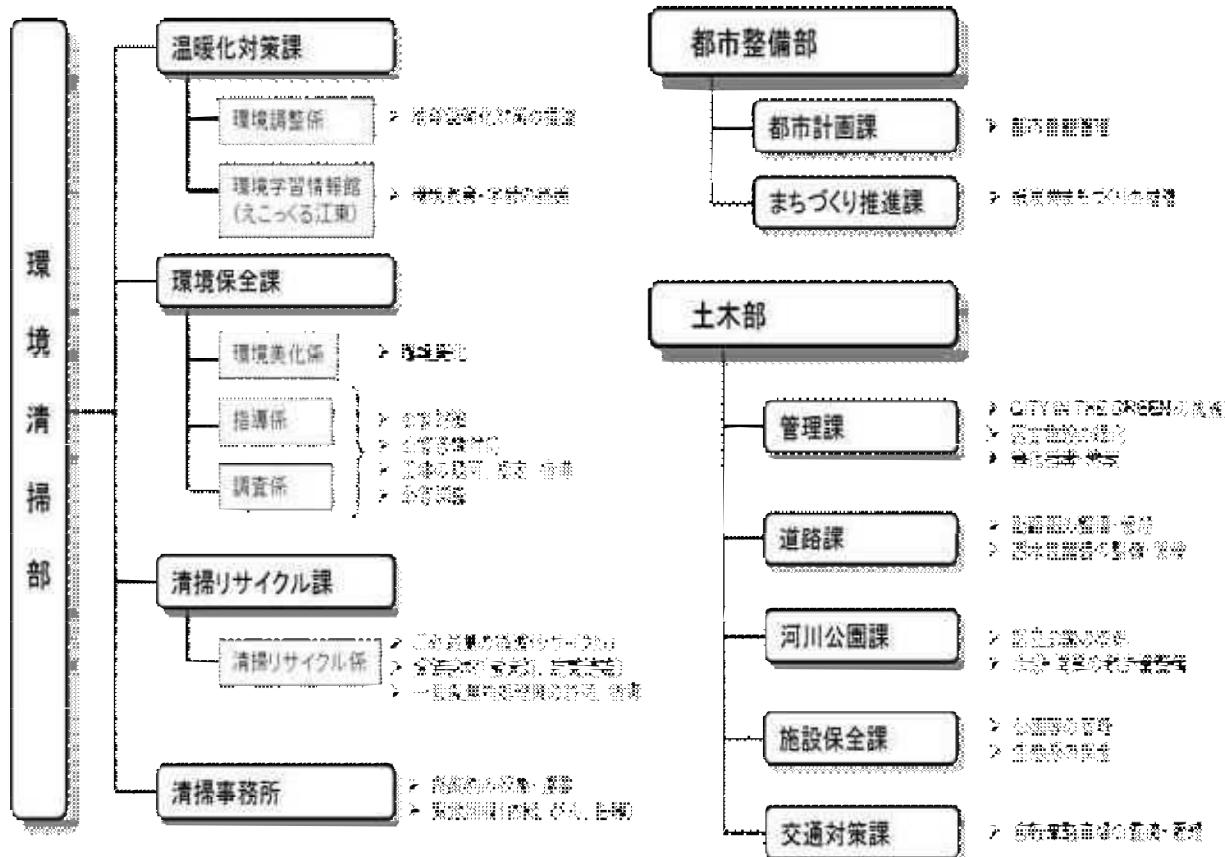
災害対策



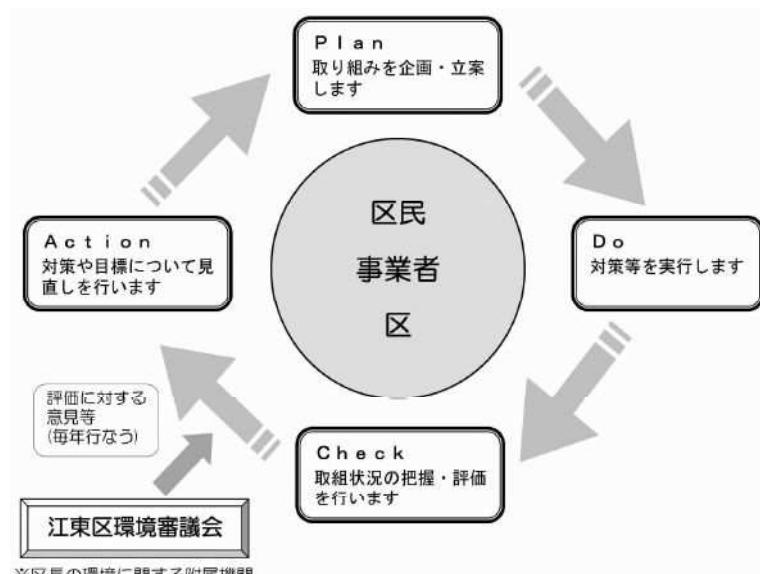
## 2 環境管理体制

環境基本計画の施策実施にあたっては、庁内の実施主体と役割を明確にしたうえで、PDCAサイクルの運用により、定期的なチェック&レビューを経て、環境管理の継続的なレベルアップを図ります。

環境基本計画に関わる各課の業務分掌・体制図



PDCAサイクルに基づく計画の推進・管理体制のイメージ



### 3 江東区環境審議会

江東区環境審議会は、区長の附属機関として、環境基本計画及び環境の保全に関する基本的な事項を調査審議することを目的とし、平成11年4月に設置されました。

審議会委員は、学識経験者・事業者代表・住民代表・区議会議員によって構成され、特に環境基本計画の進行管理においては、そのPDCAサイクルの中での第三者評価として重要な役割を担っています。

江東区環境審議会委員名簿（平成27年9月1日現在） ◎：会長 ○：副会長

区分	氏名(敬称略・五十音順)	役職等
学識経験者 (5名)	芦谷 典子	明海大学准教授（環境と経済）
	奥 真美	首都大学東京教授（環境法学）
	○長谷川 猛	東京都環境公社非常勤理事（水質分野、廃棄物分野）
	村上 公哉	芝浦工業大学教授（都市環境、建物及び地域の環境エネルギー計画）
	◎柳 憲一郎	明治大学法科大学院教授（環境法政策、環境アセスメント法）
事業者代表 (3名)	市川 英治	東京商工会議所江東支部副会長
	中山 由美子	東京電力株式会社江東支社副支社長兼環境担当
	齊藤 早央子	東京ガス株式会社東部支店広報担当課長代理
住民代表 (4名)	田島 雅之	区民委員（江東区立中学校PTA連合会相談役）
	増子 良男	区民委員（江東区立小学校PTA連合会相談役）
	田中 真司	区民委員
	野田 恵里子	区民委員
区議会議員 (2名)	高橋 めぐみ	区民環境委員会委員長
	鈴木 紗子	区民環境委員会副委員長

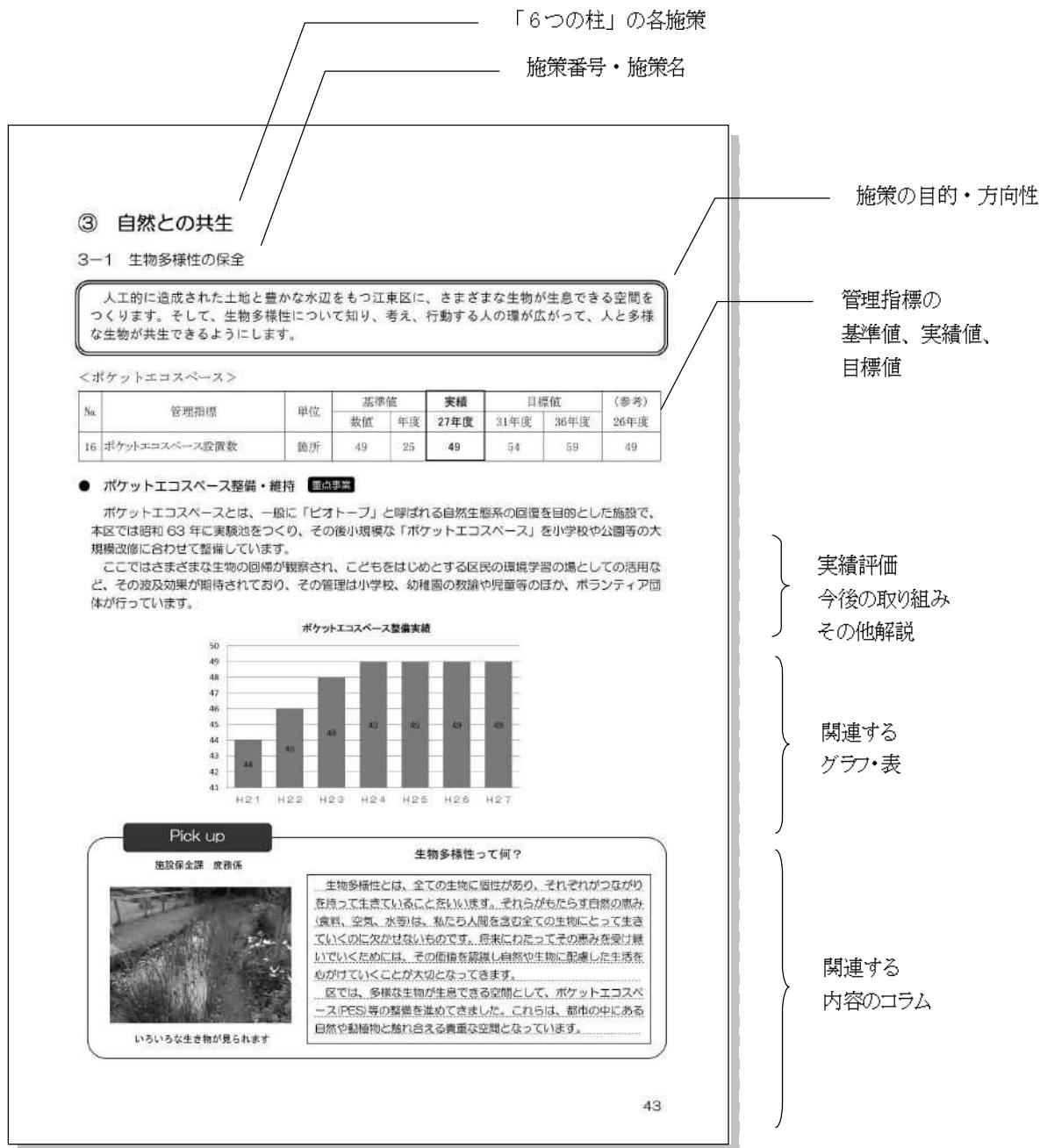
「江東区環境審議会」の実施状況（平成27年度）

回数	日時	主な議題
第1回	平成27年 6月3日(木)	(1)江東区環境審議会委員の就任について (2)環境影響評価書案(3件)に対する周知地域区長の意見について (3)江東区リサイクルパークの廃止について (4)マイクロオカ発電設備について
第2回	平成27年 9月2日(木)	(1)環境基本計画基本施策及び重点事業の進捗状況評価について (2)環境影響評価書案(1件)に対する周知地域区長の意見について (3)羽田空港の機能強化について (4)江東区アダプトプログラム事業について (5)第8回江東区環境フェアの実施結果について
第3回	平成27年 12月11日(金)	(1)江東区一般廃棄物処理基本計画の改定について (2)チーム江東・環境配慮指針計画の平成26年度実績状況及び改定について (3)江東区二コポイント制度(試行)の検証結果について (4)カーボンマイナスともアクション事業について (5)羽田空港の機能強化に関する説明会(第2回目)の開催について
第4回	平成28年 2月5日(金)	(1)江東区一般廃棄物処理基本計画改定に係る当該基本計画に盛り込む考え方について (2)江東区一般廃棄物処理基本計画の改定について (3)江東区環境審議会専門委員会の設置について (4)平成28年度環境配慮指針計画について (5)チーム江東・環境配慮指針計画について (6)羽田空港の機能強化に関する説明会(第2回目)の結果について

## 第4章 実績報告と進捗管理

新しい環境基本計画では、基本構想に掲げる「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」の実現にむけ、前環境基本計画で定めた15の基本施策の内容を引き継ぐ一方で、これら15の基本施策を、

① 地球環境、②循環型社会、③自然環境、④快適環境、⑤生活環境、⑥環境教育  
の6区分に再編し、「6つの柱」として46の管理指標を定めました。  
本書は、この46の管理指標により、江東区環境基本条例第9条に規定される「施策の実施状況及び評価等を明らかにした環境白書を作成し、公表する」役割を担っていきます。



## 1 施策体系と管理指標（46）

新計画として最初の実績報告のため、「H27 実績」のみの報告となります。過去の実績値を「(参考)過去実績」欄に記載します。(旧計画で管理指標でない項目については数値が判明した年度分のみ記載)

No.	管理指標	単位	基準値		実績 27年度	目標値		(参考)過去実績				
			数値	年度		31年度	36年度	25年度	26年度			
<b>1 地球温暖化・エネルギー対策の推進</b>												
<b>1-1 地球温暖化対策の推進</b>												
1 江東区域のエネルギー消費量	TJ	31,958	23	31,761 [H25]	31,958 [H22]	—	—	32,455 [H24]	—			
② 太陽光発電システムの助成件数 および導入によるCO <sub>2</sub> 削減量	件数 t	357 599	25	437 796	841 1,410	1,261 2,110	357 599	409 725	—			
③ 高効率給湯器等の助成件数 および導入によるCO <sub>2</sub> 削減量	件数 t	963 347	25	1,147 557	1,955 1,095	2,855 1,745	963 347	1,055 448	—			
④ エネルギー管理システム機器	件数	—	—	8	250	500	—	—	—			
⑤ 高反射率塗装助成件数	件数	66	25	111	246	401	66	90	—			
⑥ 再生可能エネルギー設備を導入した区施設数	風力・水力発電 太陽光発電 雨水利用	施設 施設 施設	3 10 50	26 25 25	3 13 53	3 16 56	2 — —	3 10 50	2 11 51			
7 行有車の低公害車導入率	%	85.5	25	90.4	100	100	85.5	87.0	—			
8 江東区役所のCO <sub>2</sub> 排出量	t	30,759	25	35,693	29,929	—	30,759	37,261	—			
<b>1-2 ヒートアイランド対策の推進</b>												
9 緑被率	%	19.93	24	19.93 [H24]	22	—	19.93 [H24]	19.93 [H24]	—			
10 区民、事業者による新たな緑化面積	m <sup>2</sup>	66,561	25	57,704	—	—	66,561	102,435	—			
11 区立施設における新たな緑化面積	m <sup>2</sup>	4,086	25	7,332	—	—	4,086	1,628	—			
<b>2 循環型社会の形成</b>												
<b>2-1 ごみ減量と有効活用の推進</b>												
12 区民1人当たり1日の資源・ごみ量	g/人	722	25	698 [H26]	661	612	728 [H24]	722 [H25]	—			
13 区民1人当たり1日のごみ量	g/人	542	25	524 [H26]	469	430	549 [H24]	542 [H25]	—			
14 資源化率	%	25.7	25	25.7 [H26]	29.6	30.3	25.7 [H24]	25.7 [H25]	—			
15 大規模建築物事業者による 建業系廃棄物の再利用率	%	70.97	25	71.21 [H26]	71.14	71.39	70.79 [H24]	70.97 [H25]	—			
<b>3 自然との共生</b>												
<b>3-1 生物多様性の保全</b>												
16 ポケットエコスペース設置数	箇所	49	25	49	54	59	49	49	—			
17 水と緑に関するボランティア数	人	1,159	25	1,150	—	—	1,159	1,163	—			
<b>3-2 公園・緑地の整備</b>												
18 区民1人当たり公園面積	m <sup>2</sup> /人	8.60	26	843	10	10	8.72	8.6	—			
19 緑被率(再掲)	%	19.93	24	19.93 [H24]	22	—	19.93 [H24]	19.93 [H24]	—			
20 緑視率	%	15.4	25	15.4 [H25]	22	—	15.4 [H25]	15.4 [H25]	—			
21 街路樹本数	本	13,340	25	15,329	18,000	—	13,340	14,425	—			
22 区民、事業者による新たな緑化面積 (再掲)	m <sup>2</sup>	66,561	25	57,704	—	—	66,561	102,435	—			
23 区立施設における新たな緑化面積 (再掲)	m <sup>2</sup>	4,086	25	7,332	—	—	4,086	1,628	—			

\*番号が○印で囲まれた管理指標の実績は累計

No.	管理指標	単位	基準値		実績		目標値		(参考)過去実績	
			数値	年度	27年度	31年度	36年度	25年度	26年度	
<b>3-3 水辺環境の整備</b>										
24	水辺の散歩道整備状況	m	19,231	25	20,428	20,221	21,571	19,231	19,468	
25	潮風の散歩道整備状況	m	7,866	25	8,380	9,426	10,516	7,866	8,340	
<b>4 環境に配慮した快適なまちづくりの推進</b>										
<b>4-2 景観・美観の向上</b>										
26	景観計画届出敷地面積の割合	%	68.7	25	75.4	—	—	68.7	72.1	
27	アダプトプログラム	参加団体数	団体	101	25	123	129	144	101	115
		参加者数	人	2,883	25	3,448	3,225	3,600	2,883	2,998
28	一斉清掃	参加団体数	団体	546	25	381	558	572	546	498
		参加者数	人	35,133	25	24,039	38,655	39,624	35,133	32,609
29	駅周辺の放置自転車数	台	1,874	25	1,405	1,510	1,380	1,874	1,627	
30	区内自転車駐車場の駐車可能台数	台	20,290	25	22,427	22,910	24,020	20,290	20,370	
<b>5 安全・安心な生活環境の確保</b>										
<b>5-1 大気環境汚染防止対策の推進</b>										
31	二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )	ppm	0.048	25	0.043	0.06以下	0.06以下	0.048	0.045	
32	浮遊粒子状物質(SPM)	mg/m <sup>3</sup>	0.064	25	0.053	0.1以下	0.1以下	0.064	0.062	
33	二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )	ppm	0.005	25	0.005	0.04以下	0.04以下	0.005	0.006	
34	光化学オキシダント(O <sub>3</sub> )	発生日数	5	25	2	0	0	5	2	
<b>5-2 水環境の保全の促進</b>										
35	河川BODの環境基準適合率	%	100	25	100	100	100	100	100	
36	DOの環境基準適合率	%	60	25	82	100	100	60	50	
37	海域CODの環境基準適合率	%	75	25	100	100	100	75	92	
<b>5-3 騒音・振動等の公害対策の推進</b>										
38	道路交通騒音の環境基準達成率	昼間	%	75	25	65	100	100	75	70
		夜間	%	60	25	35	100	100	60	50
<b>5-4 有害化学物質の発生抑制対策の推進</b>										
39	ダイオキシン類の環境基準適合率	水質	%	100	25	100	100	100	*	100
	* 旧計画の管理指標	底質	%	90	25	90	100	100	*	100
40	大気中ベンゼン	沿道	μg/m <sup>3</sup>	1.3	25	1.8	3以下	3以下	1.3	0.95
	* 有効数字2桁で表記	後背地	μg/m <sup>3</sup>	1.1	25	1.7	3以下	3以下	1.1	0.80
<b>5-5 災害に強いまちづくりの推進</b>										
41	透水性舗装面積	m <sup>2</sup>	37,480	25	44,550	—	—	37,480	40,801	
42	区立施設における雨水利用の導入施設	施設	50	25	53	56	—	50	51	
43	雨水流出抑制対策量	m <sup>3</sup>	10,877	25	9,710	—	—	10,877	12,870	
<b>6 環境教育及びパートナーシップの推進</b>										
<b>6-2 環境教育・学習の推進</b>										
44	講座・イベント等の開催状況	開催回数	回	214	25	279	240	245	214	221
		参加者数	人	28,811	25	25,966	29,100	29,200	28,811	28,769
45	エコリーダー養成講座修了者数	人	292	25	334	410	510	292	311	
46	カーボンマイナスこどもアクション	参加者人数	人	28,639	25	41,784	64,000	103,000	28,639	35,196
		総CO <sub>2</sub> 削減量	t	819	25	1,127	1,700	2,800	819	989

## 2 重点事業の進捗管理

主要事業を中心に、「区民・事業者・区が一体となって進めることができ有効な事業」で重点的に取り組むべき事業を「重点事業」として選定し、その進捗管理も行っていきます。(本文では、**重点事業**と表記)

重点事業 (★は長期計画主要事業)	目標設定項目	単位	H27	H31 目標値
地球温暖化防止設備導入助成事業★ (累計)	太陽光発電システム助成件数	件	437	841
	高効率給湯器等の助成件数	件	1,147	1,955
	エネルギー管理システム機器の助成件数	件	8	250
	高反射率塗装助成件数	件	111	246
再生可能エネルギー等の活用★	太陽光発電施設(累計)	施設	13	16
	雨水利用施設(累計)	施設	53	56
街路灯の改修★	街路灯(累計)	基	564	2,800
CIG 公共緑化推進事業★	屋上壁面緑化	施設	3	8
	校庭芝生化	校	1	8
	街路樹充実(累計)	本	904	4,500
	道路隙間緑化(累計)	m	196	1,210
	河川護岸緑化(累計)	m	0	1,950
生ごみ減量推進事業	燃やさごみの減量効果	t	4.6	260
古着・古布の回収	回収量	t	96	103
ポケットエコスペース整備・維持	ポケットエコスペース設置数(累計)	箇所	49	54
区立公園の改修★	区立公園(大規模改修)	園/年	2	2
	区立公園(小規模改修)	園/年	5	5
	区立児童遊園(大規模改修)	園/年	2	2
	区立児童遊園(小規模改修)	園/年	3	3
水辺・潮風の散歩道の整備★	水辺の散歩道(累計)	m	20,428	20,221
	潮風の散歩道(累計)	m	8,380	9,426
アダプトプログラム事業の推進	参加団体数	団体	123	129
大気監視指導	二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )	ppm	0.043	0.06 以下
	浮遊粒子状物質(SPM)	mg/m <sup>3</sup>	0.053	0.1 以下
	二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )	ppm	0.005	0.04 以下
	光化学スモッグ注意報発令日数	日	2	0
水質監視指導	河川BODの環境基準適合率	%	100	100
	DOの環境基準適合率	%	82	100
	海域CODの環境基準適合率	%	100	100
道路交通騒音・振動調査	道路交通騒音の 昼間	%	65	100
	環境基準達成率 夜間	%	35	100
有害化学物質調査	ダイオキシン類の 水質	%	100	100
	環境基準適合率 底質	%	90	100
	大気中ベンゼン 沿道	μg/m <sup>3</sup>	1.8	3 以下
	大気中ベンゼン 後背地	μg/m <sup>3</sup>	1.7	3 以下
環境学習情報館運営事業★	講座・啓発イベント実施数	件	279	240
	講座・啓発イベント参加者数	人	25,966	29,100
カーボンマイナスこどもアクション	参加者人数 (20~31年度累計)	人	41,784	64,000
	総CO <sub>2</sub> 削減量 (20~31年度累計)	t-CO <sub>2</sub>	1,127	1,700

※ 目標設定のない事業及び再掲分の指標は省略

# ① 地球温暖化・エネルギー対策の推進

## 1-1 地球温暖化対策の推進

区民・事業者・区が地球温暖化防止を意識した共通の目標を持ち、お互いに連携・協力しながら、省エネルギーのための取り組みや再生可能エネルギー等の利用を進め、CO<sub>2</sub>の排出が少ない低炭素社会への転換を実現します。

### <エネルギー使用の合理化の推進>

No.	管理指標	単位	基準値		実績	目標値		(参考)
			数値	年度		27年度	31年度	
1	江東区域のエネルギー消費量	TJ	31,958	23	31,761 [H25]	31,958 [H32]	—	32,455 [H24]

### ● 国際的な動向

2015年パリ市開催のCOP21において、2020年以降の気候変動対策の新たな国際的枠組みである「パリ協定」が採択されました。協定では世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2°C未満に保つこと、1.5°Cに抑える努力を追求することが明記され、今世紀後半には温室効果ガスの実質的な排出ゼロ（人為的な温室効果ガスの排出と吸収源による除去の均衡）とする目標を掲げました。

その実効性を高めるため、先進国だけでなく開発途上国にも対策への取り組みを課し、5年ごとに各締約国において削減目標を見直すこと、市場メカニズムの活用、先進国による開発途上国に対する支援資金の提供、イノベーションの重要性、開発途上国の能力開発、世界全体の進歩状況を5年ごとに締約国会議で把握することなどが規定されています。

\* 国連気候変動枠組条約第21回(COP21)。締約国会議COP21はフランスのパリで開催され、この中に新たな法的枠組みとなる「パリ協定」を含むCOP決定が採択された。

#### 世界各国の削減目標（抜粋）

- 日本 2030年度までに、温室効果ガス排出量を26%削減する（2013年度比）
- 米国 2025年までに、温室効果ガスを26～28%削減する。（2005年比）
- EU 2030年までに、温室効果ガスを国内で40%削減する。（1990年比）
- 露 2025年までに、温室効果ガスを25%～30%削減する。（1990年比）

### ● 国及び東京都の動向

国は、2012年4月に閣議決定した「第4次環境基本計画」で「2050年までに温室効果ガスの排出を80%削減」の長期目標を掲げるとともに、平成27年12月のCOP21において、平成42年度（2030年度）までに温室効果ガスの26%削減を表明しました。（2013年比）

一方、東京都は「2020年までに東京の温室効果ガス排出量を2000年度比で25%削減する」という目標をもとに、先駆的対策に取り組んできましたが、東日本大震災による原子力発電所停止に起因する電気のCO<sub>2</sub>排出係数の悪化により、2013年度の都内CO<sub>2</sub>排出量は2000年度比で13%増加しています。

都内のエネルギー消費量は減少していますが、CO<sub>2</sub>排出量が増加している状況では、事業者・都民の省エネ努力の効果がわかりづらいため、平成28年3月策定の東京都環境基本計画において、エネルギー消費量にも着目した新たな削減目標を設定しています。

#### 東京都の新たな削減目標（東京都環境基本計画）

- ◆ 2030年までに、東京の温室効果ガス排出量を30%削減する。（2000年比）
- ◆ 2030年までに、東京のエネルギー消費量を38%削減する。（2000年比）

## ● 江東区の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量の現状

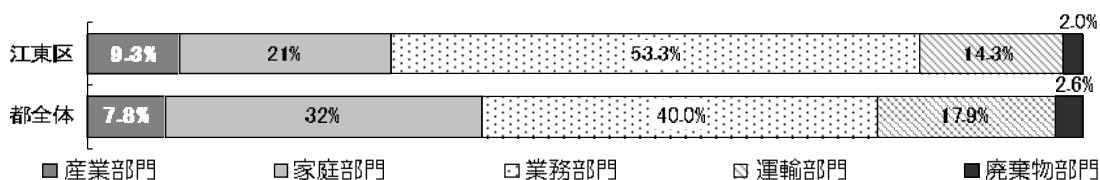
江東区の平成25年度のCO<sub>2</sub>排出量は、3,360千tとなり、前年度比で0.04%減少しています。

部門別排出割合は業務部門が全体の53%で、家庭部門と合わせた民生部門では、全体の74%を占めています。排出量は、東日本大震災以前に比べると依然高い数値で推移していますが、臨海部を中心とする大規模開発により、人口や事業所が急増する本区特有の需要構造や、電力のCO<sub>2</sub>排出係数悪化を考慮すれば、区民や事業者の積極的な取り組みによる成果と考えられます。

平成25年度江東区内の部門別二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量 (単位：1,000 t - CO<sub>2</sub>)

	産業部門	民生家庭部門	民生業務部門	運輸部門	廃棄物部門	合計
平成25年度	313	713	1,790	479	66	3,360
平成24年度	322	717	1,789	484	62	3,375
増減	△9	△4	1	△5	4	△15

※四捨五入関係により、各数値の合算と合計値は異なる（出典 みどり東京・温暖化防止プロジェクト）



## ● KOTO低炭素プランの改定（地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編））

「KOTO低炭素プラン」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（温対法）において地方公共団体に策定が求められている「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」として位置づけられており、区域全体の自然的・社会的条件に応じた施策について盛り込み、温室効果ガス排出抑制に積極的に取り組んでいくものです。

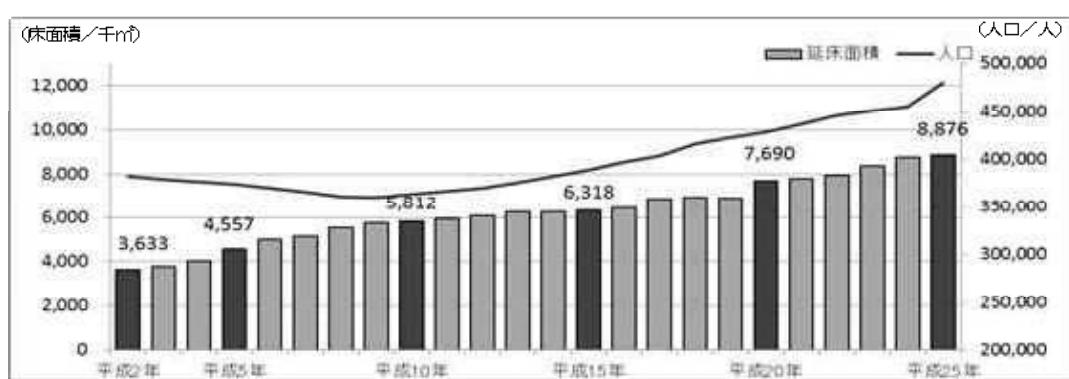
平成27年改定の環境基本計画に包含させる形で新たなKOTO低炭素プランを策定しました。

前期のKOTO低炭素プランでは、区内のCO<sub>2</sub>排出量について、「平成62年度（2050年度）までに平成17年度（2005年度）比で80%削減」を長期目標に、「平成26年度（2014年度）までに10%削減」を短期目標にそれぞれ定め、取り組みを進めてきました。

しかし、平成25年度の区内CO<sub>2</sub>排出量は、基準年である平成17年度比で48.9%増加しており、短期目標達成は困難な状況となりました。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催や、臨海部を中心とした大規模開発による人口増や事業所増が見込まれており、CO<sub>2</sub>排出量もそれに伴い増加が予想されています。

江東区の業務系延床面積と人口の推移（平成2年～平成26年）

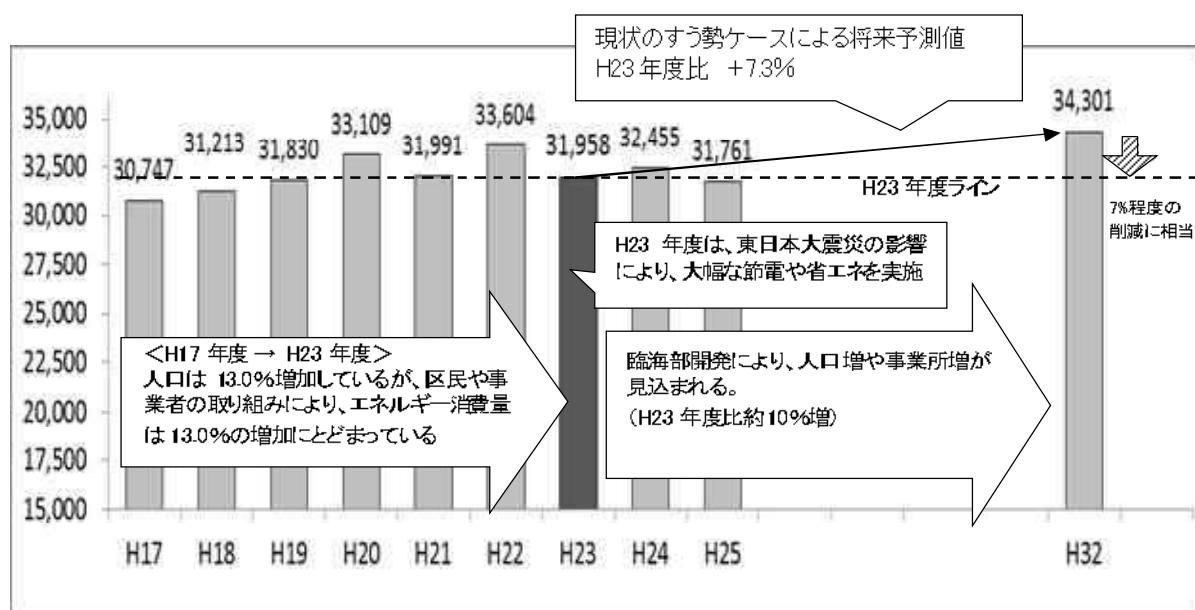


## ● KOTO低炭素プランによる新たな削減計画

そこで、これら社会状況の変化に対応すべく、本区でもエネルギー消費量に着目し、新たな目標として、平成32年度（2020年度）までにエネルギー消費量を平成23年程度に抑制するものとします。

平成23年度は、東日本大震災後の区民・事業者の省エネ意識向上によるエネルギー消費量の大削減が達成された年度であり、今後も続く人口増や事業所の延べ床面積増により、エネルギー消費量は現状から特段の対策を行わない場合、平成32年度には約7%増加（平成23年度比）が予測されるため、同目標は約7%の使用を抑制するという意欲的な目標です。

これに並行してCO<sub>2</sub>排出量については、区で管理できる部分については責任をもって削減に取り組み、区の施策でCO<sub>2</sub>削減量が算定可能な事業はその進捗管理を行っていきます。



## ● 区の施策によるCO<sub>2</sub>削減

新しい環境基本計画では、CO<sub>2</sub>排出量ではなくエネルギー消費量に着目した削減目標を立てましたが、引き続きCO<sub>2</sub>について、区で管理できる部分については責任をもって削減に取り組み、区の施策でCO<sub>2</sub>削減量が算定可能なものは進捗管理を行っていきます。

「6つの柱」	施 策	27年度実績	CO <sub>2</sub> 削減量
地球温暖化・エネルギー対策の推進	高効率給湯器等の導入(エコキュート、エネファーム)	92件	109t
	太陽光発電システムの導入	28件 143,685kWh	71t
	カーボンマイナスこどもアクションの推進	6,588人	1,384t
	高反射率塗装の導入	21件	—
	公共施設の改築時に併せた太陽光発電システムの導入	13件 145,590kWh	72t
	若洲風力発電施設の発電量	1,812,288 kWh	899t
	マイクロ水力発電施設の発電量	6,422kWh	3t
	雨水利用施設	53件	3t
	特定規模電気事業者(PPS)からの電力購入	18件	1,311t
循環型社会の形成	区主催のイベント等におけるグリーン電力(熱)証書の活用	10,000 kWh	5t
	資源回収によるCO <sub>2</sub> 削減 (古着、容器包装プラスチック、発泡スチロール、古紙、びん、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル)	15,256t	22,119t
自然との共生	新たな緑化面積(区民・事業者)	57,704 m <sup>2</sup>	269t
	新たな緑化面積(区有施設)	7,332 m <sup>2</sup>	143t
	街路樹の整備	904本	35t
合 計			



< 地球温暖化防止設備の導入助成 > **重点事業**

太陽光発電や省エネルギー設備を導入する区民・事業者に対し、設備費用の一部を助成し、地球温暖化対策を推進します。

No.	管理指標	単位	基準値		実績	目標値		(参考) 26年度
			数値	年度		27年度	31年度	
②	太陽光発電システムの助成件数 および導入によるCO <sub>2</sub> 削減量	件数	357	25	437	841	1,261	409
		t	599		796	1,410	2,110	725
③	高効率給湯器等の助成件数 および導入によるCO <sub>2</sub> 削減量	件数	963	25	1,147	1,955	2,855	1,055
		t	347		557	1,095	1,745	448
④	エネルギー管理システム機器	件数	—	—	8	250	500	—
⑤	高反射率塗装助成件数	件数	66	25	111	246	401	90

### ● 地球温暖化防止設備導入助成事業

家庭・業務部門のCO<sub>2</sub>削減に貢献するため、太陽光発電や省エネルギー設備を導入する区民・事業者に対し、設備費用の一部を助成する事業を実施しています。

平成27年度(単年度)の助成実績は、合計で149件、助成金額は16,517千円で、対象機器を導入することによるCO<sub>2</sub>削減効果は年間約180tと試算されます。

#### 平成27年度 助成内容の内訳

設備の種類		江東区の助成金額 (上限金額あり)	実績 件数	助成金額 [千円]	CO <sub>2</sub> 削減効果 [t/年]
太陽光	太陽光発電システム	[個人住宅・事業所] 5万円／kW (20万円) [集合住宅] " (150万円)	28	4,844	71
高効率	CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	[個人住宅] 設置経費の5% (4万円) [事業所] " (8万円)	15	546	9
給湯器等	家庭用燃料電池装置 (エネファーム)	[個人住宅] 設置経費の5% (10万円) [事業所] " (20万円)	77	5,451	100
エネルギー管理システム機器 (HEMS)		[個人住宅] 設置経費の5% (2万円) [事業所] " (4万円) [集合住宅] " (15万円)	8	60	—
高反射率塗装		屋根・屋上に使用した下地用塗料・高反射率塗料 各1回塗布の塗料材料費 [個人住宅・事業所] (20万円) [集合住宅] (150万円)	21	5,616	—
平成27年度合計			149件	16,517千円	180t/年

\* CO<sub>2</sub>削減効果は環境省が公表しているものを本区の管理指標として採用。環境省資料に含まれない「エコイル」「エネファーム」については、カタログ値等から本区試算。高反射率塗装については、効果の試算方法を検討中

<再生可能エネルギー等の活用> **重点事業**

区立施設の新築・改築等の機会をとらえ、太陽光発電システムや雨水利用設備等を可能な限り設置し、CO<sub>2</sub>排出削減と環境負荷の軽減を図ります。

また、若洲風力発電設備やマイクロ水力発電設備等を活用し、区民の再生可能エネルギーについての知識の醸成を図ります。

No.	管理指標	単位	基準値		実績	目標値		(参考) 26年度
			数値	年度		27年度	31年度	
⑥ 再生可能エネルギー設備を導入した区施設数	風力・水力発電	施設	3	26	3	3	3	3
	太陽光発電	施設	10	25	13	16	—	11
	雨水利用	施設	50	25	53	56	—	51

### ● 設備容量と発電実績

平成27年度末現在、風力発電2施設、水力発電1施設、太陽光発電13施設、計16施設の再生可能エネルギー設備を導入しています。

本区再生可能エネルギー発電設備の内訳と実績(平成27年度)

導入年度		施設名	出力	発電量(H27年度)	CO <sub>2</sub> 削減効果
1	H15	若洲風力発電施設	1,950.0 kW	1,812,288 kWh	898,865.1 kg-CO <sub>2</sub>
2	H18	環境学習情報館	0.3 kW	- kWh	-
風力小計		施設数：2	1,950.3 kW	1,812,288 kWh	898.9 t-CO <sub>2</sub>
1	H27	マイクロ水力発電施設	1.0 kW	6,422 kWh	3,185.0 kg-CO <sub>2</sub>
水力小計		施設数：1	1.0 kW	6,422 kWh	3,185.0 kg-CO <sub>2</sub>
1	H17	防災センター	5.0 kW	5,088.0 kWh	2,523.6 kg-CO <sub>2</sub>
2	H18	環境学習情報館	25.0 kW	25,500.0 kWh	12,648.0 kg-CO <sub>2</sub>
3	H19	深川第三中学校	27.5 kW	26,759.0 kWh	13,272.5 kg-CO <sub>2</sub>
4	H20	大島南央小学校	20.0 kW	16,620.0 kWh	8,243.5 kg-CO <sub>2</sub>
5	H21	第五砂町小学校	20.0 kW	18,515.0 kWh	9,188.4 kg-CO <sub>2</sub>
6	H21	塩浜保育園	0.0388 kW	- kWh	-
7	H22	有明小・中学校	3.7 kW	3,666.0 kWh	1,818.3 kg-CO <sub>2</sub>
8	H23	東川小学校	10.0 kW	11,401.0 kWh	5,654.9 kg-CO <sub>2</sub>
9	H23	塩崎保育園	0.084 kW	- kWh	-
10	H25	第二竜戸中学校	10.0 kW	13,307.0 kWh	6,600.3 kg-CO <sub>2</sub>
11	H26	豊洲西小学校 (H27年2月発電開始)	10.0 kW	12,800.0 kWh	6,348.8 kg-CO <sub>2</sub>
12	H27	豊洲ビッグセンター	15.2 kW	11,934.4 kWh	5,919.5 kg-CO <sub>2</sub>
13	H27	第二竜戸小学校	10.0 kW		
太陽光小計		施設数：13	156.5 kW	145,590.4 kWh	72.2 t-CO <sub>2</sub>
合計		施設数：16	2,107.8 kW	1,964,240.4 kWh	974.3 t-CO <sub>2</sub>

\* 発電量「-」の施設は、設備出力が小さく、計量実績なし

\* CO<sub>2</sub>削減効果は、東京電力の平成26年度実績調整後排出係数[0.496kg-CO<sub>2</sub>/kWh]より試算

## ● マイクロ水力発電施設

江東区の豊富な水資源を活用した新たな再生可能エネルギーのシンボルとして平成27年3月に設置されました。環境学習施設としての活用と2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催も見据えた新たな観光資源の創出も目的としています。



発電量のほか、環境学習や観光情報を表示



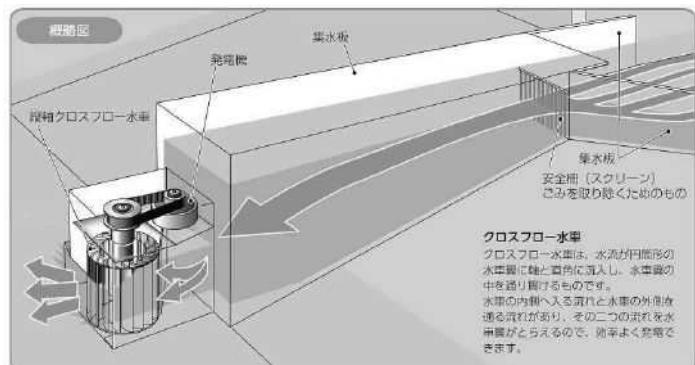
橋の下の発電機



公園側からも発電機が見られる

【主な仕様】

メーカー	三菱プラントエンジニアリング株式会社
発電出力	約 1kW
有効落差	最大 1,500mm
使用水量	最大 0.23m <sup>3</sup> /秒
水車型式	縦軸クロスフロー式
発電機	永久磁石同期発電機
電力利用	表示モニター、LED6灯、カメラ等
発電出力が300w以下になると、表示モニターが自動的に止まります	



## ● 雨水利用施設

雨水利用施設では、雨水を便器洗浄や清掃流し、植木や校庭の散水等に使用しています。今後も計画的な導入を図り、平成27年度に累計で53施設への導入を目標に掲げました。

平成27年度末現在、53施設に導入し、当初の目標を達成しており、雨水タンク容量の合計は12,502m<sup>3</sup>(12,502KL)になります。水道水利用と比較した場合、約2.50tのCO<sub>2</sub>削減効果が見込めます。

\* CO<sub>2</sub>削減効果は「総量削減義務と排出量取引制度におけるその他ガス排出量算定ガイドライン」(H21年東京都環境局)の「1m<sup>3</sup>(=1,000L)当たりCO<sub>2</sub>200g」より試算

## ● 太陽光発電施設

区公共施設の改築等に合わせて、平成27年度までに計画・実績共に13施設に導入しました。平成27年度は豊洲シビックセンター、第二亀戸小学校へ導入しました。発電した電力は、主に施設内で利用されるほか、電力量を表示して「見える化」するなど、環境学習に活用しています。



豊洲西小学校設置 太陽光パネル



環境学習情報館設置 太陽光パネル

## ● 若洲風力発電施設

海に面した若洲公園は、年平均5.7m/秒の風が吹く風力発電に適した場所であることから、地球環境問題を考えるための環境配慮のシンボルとして、出力1,950kWの大型風力発電設備を設置しています。

主な仕様

メーカー	ノルデックス社(ドイツ)
定格(最大)出力	1,950 kW
年間想定発電量	270 万 kWh
高さ	100 m
ブレード(羽)の長さ	40 m
発電し始める風速 (カットイン風速)	4 m/秒
定格出力で発電する風速	風速 12~25 m/秒
風速 25m/秒(カットアウト風速)以上になると 安全のため風車は自動的に止まります	



若洲風力発電施設

## <運輸部門の対策>

運輸部門からのCO<sub>2</sub>排出削減を目的に、庁有車の低公害化を図るとともに、電気自動車（EV）の普及に取り組みます。

No.	管理指標	単位	基準値		実績	目標値		(参考) 26年度
			数値	年度		27年度	31年度	
7	庁有車の低公害車導入率	%	85.5	25	90.4	100	100	87.0

### ● 庁有車の低公害車導入

低公害車とは、排出ガスを発生させない、または排出ガスの発生量が相当程度少ないと認められる自動車で、国や東京都が指定しています。国の排出ガス規制値に対する低減レベルにより、超低公害車・優低公害車・良低公害車に区分されます。

本区では、平成31年度に庁有車の100%を低公害化することを目標に掲げましたが、平成27年度は90.38%の導入率になりました。今後も低公害車導入100%を目指していきます。

江東区 庁有車内訳（東京都指定低公害車区分）平成27年度実績

超 低公害車	優 低公害車	良 低公害車	低公害車以外	庁有車合計
26台	12台	9台	5台	52台
低公害車計：47台			導入率：90.38%	

### ● 新築マンション等駐車場へのEV用充電設備設置の促進

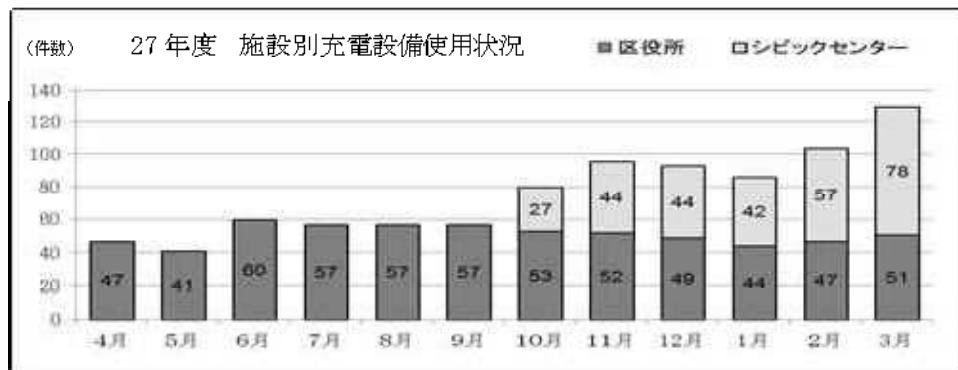
EV普及の課題である集合住宅へのインフラ整備不足の解消を目的に、平成22年に見直した「江東区マンション等の建設に関する指導要綱」に基づき、区内にマンション等を新築する場合、駐車場収容台数の1割以上にEV用充電設備を設置するよう、マンション等建設事業者に指導しています。

新築マンション等への設置実績(平成27年度)

マンション等建設数	自動車駐車場計画数	外部電源設備設置数	急速充電器設置数
73件	484台	9基	0基

### ● EV用急速充電器・普通充電設備の無料開放

EVの普及推進のために、平成22年11月1日から庁舎駐車場に、平成27年9月24日からは豊洲シビックセンターにもEV用急速・普通充電設備を設置し、区民や事業者の方々に無料で開放しています。



## 急速充電器の利用案内

### 江東区役所



設置場所：江東区役所 1 F 駐車場（東陽 4-11-28）

設置基數：EV用急速充電器 1 基

普通充電設備 (100V / 200V) 各 1 基

利用時間：平日 9:00～17:00

（夜間・土日祝日は利用できません）

利用方法：1 F 駐車場管理室で利用受付台帳に記入

利用料金：無料

### 豊洲シビックセンター



設置場所：豊洲シビックセンター 1 F 駐車場入口

（豊洲 2-2-18）

設置基數：EV用急速充電器 1 基

普通充電設備 (100V / 200V) 各 1 基

利用時間：平日・土日祝 8:00～22:00（月曜日を除く）

月曜日 8:00～19:00

（年末年始は利用できません）

利用方法：1 F 駐車場管理室で利用受付台帳に記入

利用料金：無料

### <その他>

#### ● 環境保全対策資金融資

区内の中小企業の方が自動車を低公害化（中古車を除く）する際、低金利で借り入れができるよう、金融機関と東京信用保証協会の協力を得ながら、融資のあっせんを行っています。

環境保全対策資金融資あっせん制度利用件数

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
4 件	3 件	12 件	4 件	7 件



江東区  
環境学習情報館キャラクター  
「すみれさん」

## <チーム江東・環境配慮推進計画>

「チーム江東・環境配慮推進計画」に基づき、区も一事業者として、環境負荷軽減やCO<sub>2</sub>排出量の抑制に取り組みます。

No.	管理指標	単位	基準値		実績	目標値		(参考) 26年度
			数値	年度		27年度	31年度	
8	江東区役所のCO <sub>2</sub> 排出量	t	30,759	25	35,693	29,929	—	37,261

### ● チーム江東・環境配慮推進計画（第二次庁内環境配慮推進計画・後期）

「チーム江東・環境配慮推進計画（第二次庁内環境配慮推進計画）」を改定し、「チーム江東・環境配慮推進計画（第二次庁内環境配慮推進計画・後期）」として新たに策定しました。

新しい計画では、管理指標の変更、職員ごとの取組マニュアルの分類、推進体制の見直しを行い、区の更なる環境負荷低減を目標に定め、平成27～31年度を計画期間として取り組みます。

#### 「チーム江東・環境配慮推進計画」の基本的事項

目的	(1) 地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの抑制 「地球温暖化対策の推進に関する法律(以下、「温対法」という。)」第20条の3において、地方公共団体に策定が義務づけられている「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)」を包含するものとする。
	(2) 省エネ法等に対応した計画 環境負荷低減の取り組みとあわせて、「エネルギー使用の合理化等に関する法律(以下、「省エネ法」という。)」と「温対法」の改正による責務を果たすため、区役所全体で年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減に努めるなど、エネルギー管理の徹底を図るものとする。
期間・基準年	(1) 計画期間:平成27年度～31年度(前期:平成22～26年度、後期:平成27～31年度)
	(2) 後期基準年度:平成25年度(目標達成のための管理指標の基準は平成26年度)
範囲	(1) 区が実施する全ての事務・事業。
	(2) 指定管理者や無人施設等、省エネ法等で区の報告対象範囲となる事業や施設は全て対象とする。

### Pick up

温暖化対策課 環境調整係



フロン類を使用した室外機

### フロン排出抑制法への対応

平成27年4月1日にフロン排出抑制法（改正フロン法）が施行され、フロン類を使用した第一種特定製品（業務用工アコン等）の簡易点検、一定規模以上の機器の有資格者による定期点検が義務付けられました。また年間1000t-CO<sub>2</sub>のフロンが漏えいした場合、都に漏えい量の報告が求められています。庁舎におきまして、平成27年7月に都の査察があり、適正に管理しているとの評価をいただきました。

## ● 平成 27 年度の実績

11 の取組項目における「17 の管理指標」のうち、「都市ガス使用量」等 4 項目について後期目標を達成しました。その他 3 項目においては改善（↑）傾向となりました。

「チーム江東・環境配慮推進計画(第二次庁内環境配慮推進計画・後期)」による適切な管理運営のもと、今後も省エネへの一層の取り組みを推進します。

「チーム江東・環境配慮推進計画」平成 27 年度 実績一覧

○（達成）↑（改善）↓（後退）

取組項目	単位	基準値 (H26 年度)	27 年度		後期 目標 (H27~31 年 度)	目 標 達 成 状 況	進 捗 度 状 況
			実績値	基準比			
1 ①コピー機・複合機の出力枚数	千枚	25,384	25,718	1.3 %	現状維持		↓
2 電気使用量 (床面積あたり)	②区長部局 ③教育委員会	kWh/千m <sup>2</sup>	22,074	21,198	△4.0 %	△5 %	↑
			38,090	39,791	4.5 %		↓
3 都市ガス使用量 (床面積あたり)	④区長部局 ⑤教育委員会	Nm <sup>3</sup> /千m <sup>2</sup>	1,663	1,481	△10.9 %	△5 %	○
			2,701	2,937	8.7 %		↓
4 上水道使用量 (床面積あたり)	⑥区長部局 ⑦教育委員会	m <sup>3</sup> /千m <sup>2</sup>	567	551	△2.8 %	△5 %	↑
			1,157	1,196	3.4 %		↓
5 ⑧低公害車の導入	導入率	87.0 %	90.4 %	3.4pt(↑)	100 %		↑
6 エネルギー使用量 (床面積あたり・原油換算)	⑨区長部局 ⑩教育委員会	kL/千m <sup>2</sup> (原油換算)	7.63	7.24	△5.1 %	年平均 1 % 以上削減	○
			13.21	13.88	5.1 %		↓
7 ⑪管理標準の策定割合 <sup>*1</sup>	%	100%	100%	100%	100 %	○	
8 廃棄物量	⑫削減傾向にある 施設の割合 <sup>*2</sup>	%	56.5% (H27) <sup>*3</sup>	56.5 %	—	100%	—
	⑬削減量	kg	5,367 (H27) <sup>*3</sup>	5,367	—	△5%	—
9 リサイクル率	⑭改善傾向にある 施設の割合	%	50.6% (H27) <sup>*3</sup>	50.6 %	—	100%	—
	⑮リサイクル率	%	56.2 % (H27) <sup>*3</sup>	56.2 %	—	60%	—
10 ⑯木材利用 0.008 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> 以上の新築・改築施設の割合 (木材利用推進方針)	%	(100%)	100%	100 %	100 %	○	
11 ⑰契約電力が改善傾向にある 施設の割合	%	61.7% (H27) <sup>*3</sup>	61.7%	61.7 %	100 %		—

\*1 対象は契約電力 50kW 以上の区施設

\*2 対象は「事業用大規模建築物における再利用計画書」作成施設(延床面積 3,000 m<sup>2</sup>以上の施設)

\*3 管理指標⑫⑬⑭⑮⑯⑰については、H27 年度からの調査のため、基準値は H27 年度となる

## ● 区施設における省エネ診断受診

省エネ診断とは、一般財団法人省エネルギーセンターが経済産業省資源エネルギー庁の補助事業として、無料で実施している事業です。平成27年に区では、省エネ診断を5施設で受診しました。空調の設定温度の緩和や照明の間引きなど、施設のどこに無駄があるのか、施設の現状に合った対策を講じることができますので非常に省エネに効果的です。

### 省エネ診断・節電診断受診施設

H26	本庁舎・防災センター・文化センター・夢の島総合運動場・塩浜福祉園 有明スポーツセンター*・清掃事務所*
H27	(省エネ診断のみ) 江東図書館・城東南部保健相談所・塩崎保育園・千田福祉会館・グランチャ東雲

\*有明スポーツセンターと清掃事務所は節電診断

<その他>

## ● グリーン電力証書の活用

東日本大震災以降のエネルギー構造の変化により、電源の多様化実現のため再生可能エネルギー普及促進の必要性が生じています。平成23年度から、区主催の主要イベント等で「グリーン電力証書\*」を導入し、再生可能エネルギーの普及・促進を支援しています。さらに、東北地方の発電事業者からの電力を積極的に活用することにより被災地支援を行っています。

\*グリーン電力証書：風力・太陽光等、再生可能エネルギーのもつ「環境付加価値」を証書化し、使用電力量分の「グリーン電力証書」を購入することで、使用した電力を自然エネルギーによって賄われたとみなすことができるしくみ。証書を購入した費用は、自然エネルギーの普及・拡大のための基金として、発電設備の維持等に利用されます。

### 平成27年度の導入実績

イベント名称	電力種類	発電場所
第27回江東こどもまつり	バイオマス	宮城県石巻市
第8回江東区環境フェア	バイオマス	宮城県石巻市
第33回江東区民まつり	バイオマス	宮城県石巻市
カーボンマイナスこどもアクション	水力	岩手県釜石市
電気自動車用急速充電器 電気使用量	バイオマス	宮城県石巻市



「グリーン電力証書(サンプル)」  
(出典:日本自然エネルギー(株)HP)

### Pick up

温暖化対策課 環境調整係



窓の断熱フィルムと床のタイルカーペット

### 省エネ診断を上手に活用

城東南部保健相談所は、プロの意見を聞くために、省エネ診断を受けた施設です。省エネ診断で学んだことを活かし、省エネに熱心に取り組んでいます。

例えば、蛍光灯の間引き消灯をはじめ、窓に断熱フィルムの設置や部屋の床にタイルカーペットを敷くことで、室内の温度を快適に保つようにしています。この取り組みで、空調を効率よく使用できるようになったとのことです。

## ● 街路灯の改修 重点事業

区道に設置している老朽化した街路灯を改修し、合わせて省エネ化を図ります。これにより  $\text{CO}_2$  の発生を抑制し、環境負荷を低減します。

平成 27 年度現在、区内の街路灯 13,945 基の内、半数は水銀灯となっています。水銀灯をより効率の良い光源（メタルハライド灯、無電極蛍光灯、LED 灯等）に更新し、照度を確保しつつ消費電力の低減を図るため、平成 18 年度より区内全域を対象とし、計画的に改修を進めています。

（例として、水銀灯 100W を無電極蛍光灯 50W に取り換えた場合、照度はほぼ同じですが、消費電力はおよそ 1/2 になります）



改修後の街路灯（メタルハライド灯）

街路灯の改修基數の推移

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
路線改修数（基）	626	559	672	571	445	560	569	569	562	564

## ● 江東区公共建築物等における木材利用推進方針の運用 重点事業

「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」（平成 26 年 4 月 1 日施行）に基づき、公共建築物の新設・改築する施設について、「1 平方メートル当たり  $0.008 \text{ m}^3$  以上」の目標値を設定し、木質化を中心に推進しています。

木材利用に推進を通じ、森林の適切な整備・木材産業の振興及び健全な育成を図るとともに、本区における温暖化対策を展開するものです。

なお、平成 29 年度竣工予定の「施設一体型」である（仮称）第二有明小・中学校では、建物の木質化に加え、区として初の試みとなる建物の一部を木構造とします。



平成 25 年度改築 第二亀戸中学校 木材使用率  $0.0120 \text{ m}^3/\text{m}^2$

## 1-2 ヒートアイランド対策の推進

海風が区内陸部に効果的に吹き込むようにヒートアイランド対策を実施し、熱環境の改善による快適な生活環境を実現します。

＜緑被率の向上＞

№	管理指標	単位	基準値		実績	目標値		(参考) 26年度
			数値	年度		27年度	31年度	
9	緑被率	%	19.93	24	19.93 [H24]	22	—	19.93 [H24]

### ● CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業 重点事業 → 46 ページ参照

#### CITY IN THE GREEN の推進

「江東区CITY IN THE GREEN (CIG)」とは、本区の緑化推進事業の総称で、都市の中の緑ではなく、「緑の中の都市」をイメージしたまちづくりに、区内の様々な場所で、様々な主体と連携しながら積極的に取り組んでいくもので、平成24年7月に「江東区CIGビジョン」を策定しました。



江東区CIGビジョン



江東区CITY IN THE GREEN 実現のイメージ

＜緑化面積の拡大に向けた取り組み＞

№	管理指標	単位	基準値		実績	目標値		(参考) 26年度
			数値	年度		27年度	31年度	
10	区民、事業者による新たな緑化面積	m <sup>2</sup>	66,561	25	57,704	—	—	102,435
11	区立施設における新たな緑化面積	m <sup>2</sup>	4,086	25	7,332	—	—	1,628

### ●区民・事業者による新たな緑化面積

「江東区みどりの条例」に基づき、公共施設だけでなく、民間施設においても緑化を推進しています。

## ② 循環型社会の形成

### 2-1 ごみ減量と有効活用の推進

すべての人が、5R（リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル）の取り組みを実践することで、ごみの発生と排出が抑制され、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会を実現します。

＜ごみ減量と資源化率の向上＞

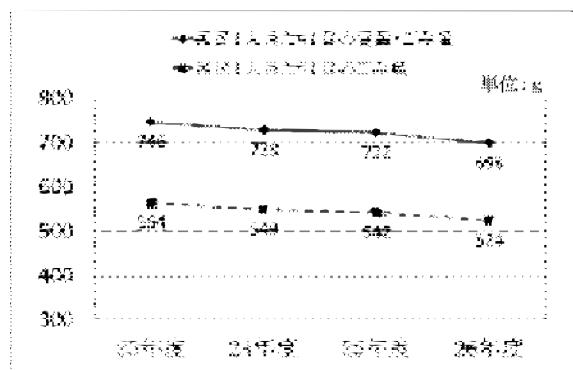
No.	管理指標	単位	基準値		実績		目標値		(参考) 26年度
			数値	年度	27年度	31年度	36年度		
12	区民1人当たり1日の資源・ごみ量	g／人	722	25	698 [H26]	661	612	722 [H25]	
13	区民1人当たり1日のごみ量	g／人	542	25	524 [H26]	469	430	542 [H25]	
14	資源化率	%	25.7	25	25.7 [H26]	29.6	30.3	25.7 [H25]	

#### ● 区民1人当たり1日の資源・ごみ量の削減

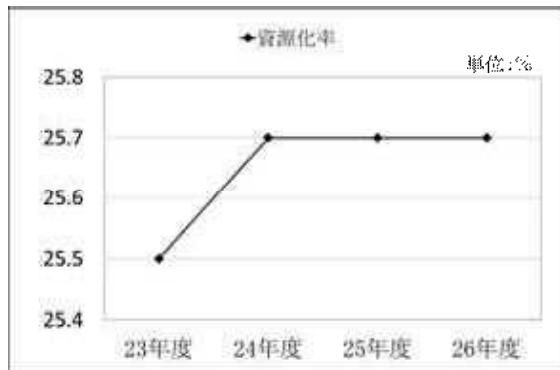
平成26年度の区民1人当たり1日の資源・ごみ量の実績は698 g/人で、前年度より24 g/人減少となりました。

また、区民1人当たり1日のごみ量の実績は、524 g/人で、前年度より18 g/人減少となりました。ごみ量を削減するには、区民1人ひとりがごみを出さないライフスタイルを完成し、出す場合には正しく分別することが最も効果的です。本区では、資源とごみの正しい分別を継続的に啓発し、ごみ量の削減と資源化に取り組みます。

区民1人当たり1日の資源・ごみ量と  
区民1人当たり1日のごみ量の推移



資源化率の推移



数値のみの推移

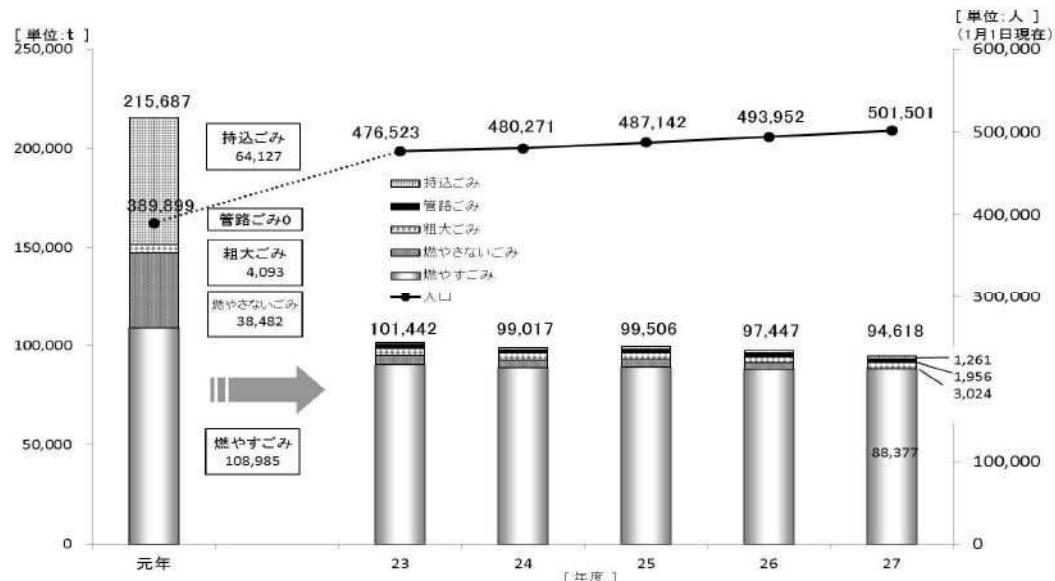
	23年度	24年度	25年度	26年度
区民1人当たり1日の資源・ごみ量	746 g	728 g	722 g	698 g
区民1人当たり1日のごみ量	564 g	549 g	542 g	524 g
割合 (%)	25.5%	25.7%	25.7%	25.7%

\* 資源化率の算出方法→36ページ参照

## ● 江東区取り扱いごみ量の推移

平成21年3月から、それまで燃やさないごみとして分別していた、製品プラスチック、ゴム・皮革製品を燃やすごみに変更すると同時に、容器包装プラスチックと発泡トレイ・発泡スチロールについて、集積所での資源回収を開始しました。

江東区民1人当たりのごみ量は、区民・事業者のごみ減量・資源の有効利用への意識の高まりなどから減少傾向にあります。また、江東区全体のごみ量は平成元年をピークに減少しておりますが、人口増などの影響から近年は横ばい傾向となっています。区民・事業者の皆様に、より一層の排出抑制への協力を求めていきます。



\* 持込ごみについては、江東区清掃事務所での受付量であり、区内の発生量と必ずしも一致しません

	元年	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
燃やすごみ	108,985	90,473	88,909	89,282	88,163	88,377
燃やさないごみ	38,482	4,649	3,840	3,713	3,332	0
粗大ごみ	4,093	3,514	3,437	3,323	2,962	3,024
管路ごみ	0	1,766	1,725	1,830	1,866	1,956
持込ごみ(臨時)	64,127	1,041	1,106	1,359	1,124	1,261
合計	215,687	101,442	99,017	99,506	97,447	94,618

\* 端数処理の関係で、合計値が一致しない場合があります。

## ● 家庭ごみの組成

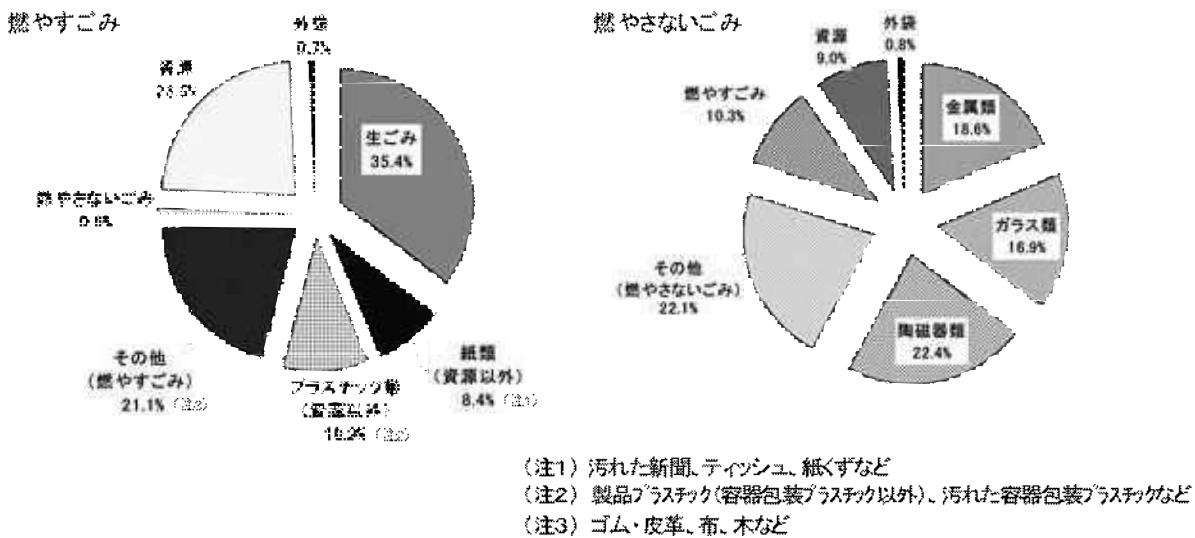
平成27年度の江東区の家庭ごみの組成調査では、燃やすごみの約35%を生ごみが占め、約24%を資源（古紙・びん・缶・ペットボトル・容器包装プラスチック・発泡スチロール等）が占めています。

生ごみは、「余分なものは貰わない・作らない」「食べ残しをしない」、また、水分が多いので「捨てる前に水分をしっかり切る」などの心がけによって、ごみ量を減らすことが出来ます。

また、古紙・びん・缶・ペットボトル・容器包装プラスチック・発泡スチロールなどを正しく分別することで、燃やすごみとして排出されているごみを減量し資源化することが可能になります。

一方、燃やさないごみとして排出される中には燃やすごみが約10%、資源が約9%混入しています。ごみの減量のため、ごみの正しい分別方法についてのより一層の啓発に取り組んでいきます。

## 家庭ごみの組成（平成 27 年度：江東区）



### ● 生ごみ減量推進事業 重点事業

燃やすごみの約4割を占める生ごみを区民が各家庭で減量に取り組むことでごみ全体の減量化を図ります。平成24年度～26年度にかけて、公募によるモニター事業を実施しました。3年間で297世帯に生ごみ減量資器材を配布し、生ごみの減量に取り組んでいただきました。

平成27年度からは事業を本格実施し、個人での取り組みだけでなく、グループで取り組む皆様も募集しました。個人・グループ合わせて169世帯の方に取り組んでいただきました。今後も資器材を利用した生ごみ減量を推進し、一層のごみ減量を図っていきます。

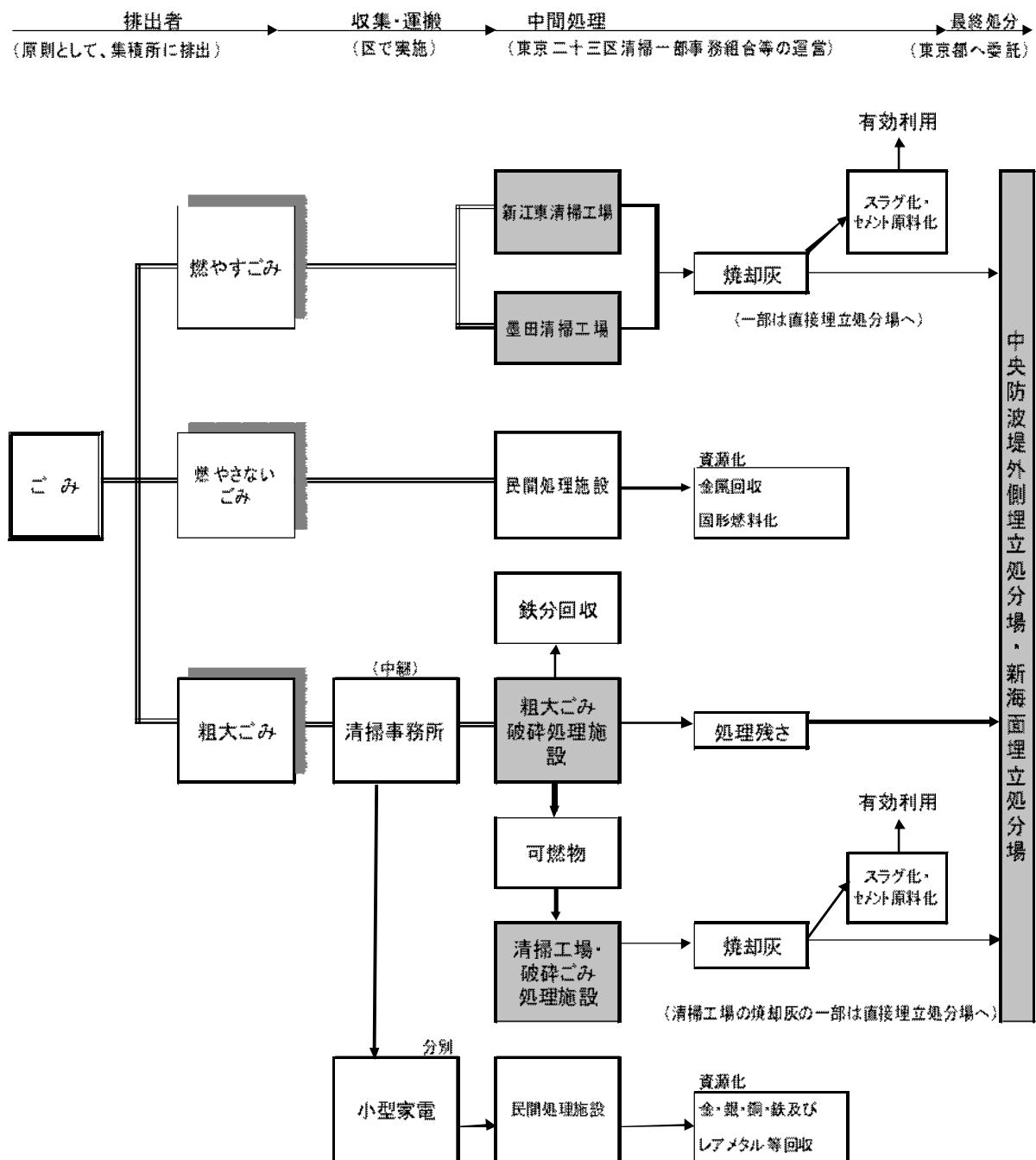


#### ＜方式別生ごみ＞

種別	取り組み世帯数(延べ世帯数)			
	24年度	25年度	26年度	27年度
森のしづみ	8世帯	16世帯(24世帯)	35世帯(59世帯)	22世帯(81世帯)
キエーロ	19世帯	17世帯(36世帯)	39世帯(75世帯)	39世帯(114世帯)
EM ほかし	11世帯	24世帯(35世帯)	51世帯(86世帯)	88世帯(174世帯)
段ボールコンポスト	8世帯	18世帯(26世帯)	51世帯(77世帯)	20世帯(97世帯)
合計	46世帯	75世帯(121世帯)	176世帯(297世帯)	169世帯(466世帯)

※27年度 169世帯のうち、46世帯(8グループ)がグループ活動を行っている

## ● ごみの流れ(図表)



## ● 資源化

区内で排出されるごみの資源化率について、平成31年度に29.6%、平成36年度に30.3%を目標に掲げて取り組んでいます。平成26年度は、25.7%で前年度と同様の値でした。

本区の「資源化率」は、区内の「資源化量」を、「区収集ごみ量」と「資源化量」から『収集後資源化量[江東区分]\*』を引いたものの合計値で割ることで求められます。

\* 収集後資源化量[江東区分] :

「清掃一組」施設(不燃ごみ処理センター等)の資源化量のうち、江東区相当分の推計量

### 資源化率の算出方法

$$\text{資源化率} (\%) = \frac{\text{資源化量}}{\text{区収集ごみ量} + \text{資源化量} - \text{収集後資源化量}} \times 100$$

〔燃やすごみ+燃やさないごみ+粗大ごみ〕 〔江東区分〕

〔集積所回収・拠点回収・集団回収・粗大ごみピックアップ回収+収集後資源化量（江東区分）〕

「資源化量」は、週1回の「集積所回収」、区内協力店や区施設に複数設置される拠点からの「拠点回収」、区内団体が実施する「集団回収」、中継所で粗大ごみの中から小型家電を分別し資源化する「粗大ごみピックアップ回収」による回収量と、「収集後資源化量[江東区分]」を合計したものです。

今後、資源化率の向上を目指して、情報発信等を通じた区民のごみの分別意識向上を図っていきます。

### エコミラ江東

江東区内の家庭やスーパーマーケットから回収された、使用済み食品トレイなどの発泡スチロールを再資源化する施設です。白色と色つきのものに分別し、プラスチックの原料となる粒状の「ペレット」や板状の「インゴット」に資源化しています。これらは、食品トレイやプラスチック製品の原料として活用しています。

#### 施設概要

- 所在地 : 江東区潮見1-29-7
- 施設稼働 : 平成22年4月

#### 平成27年度 处理実績

- 発泡トレイ・発泡スチロール : 240.4 t／年  
(うち12.3tは墨田区分)

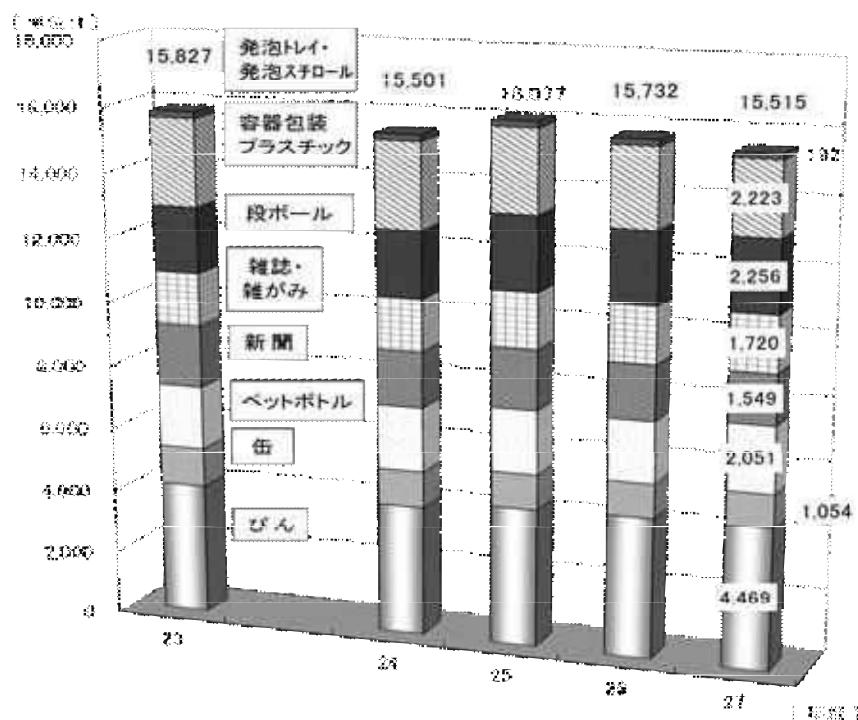


エコミラ江東の外観

## ● 江東区の資源回収量

江東区では、週1回、集積所で「新聞・雑誌 雜がみ・段ボール」、「びん・缶・ペットボトル」及び「容器包装プラスチック」と「発泡トレイ・発泡スチロール」の回収を行っています。

江東区 資源回収量(集積所回収)の推移



単位:t

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
発泡トレイ・発泡スチロール	200	193	196	189	192
容器包装プラスチック	2,696	2,652	2,549	2,434	2,223
段ボール	2,019	2,050	2,275	2,251	2,256
雑誌・雑がみ	1,688	1,645	1,763	1,738	1,720
新聞	1,907	1,725	1,849	1,704	1,549
ペットボトル	1,987	2,006	1,983	1,906	2,051
缶	1,196	1,112	1,081	1,047	1,054
びん	4,134	4,118	4,381	4,461	4,469
合計	15,827	15,501	16,077	15,732	15,515

\*端数処理の関係で、合計値が一致しない場合があります。

江東区の資源全回収量の推移

単位:t

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
集積所	15,827	15,501	16,077	15,732	15,515
回収	古着・古布回収	18	62	95	90
	ペットボトル	118	105	94	76
	乾電池	16	17	18	17
	蛍光管	12	12	11	11
	小型家電	-	2	3	3
集団回収	15,651	15,648	15,447	15,013	15,100
粗大ごみピックアップ	-	-	213	410	398
不燃ごみ	-	-	-	14	3,143
その他	5	30	28	30	551
資源化合計	31,647	31,377	31,986	31,396	34,832

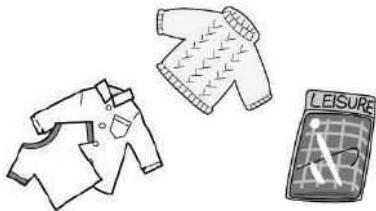
\*端数処理の関係で、合計値が一致しない場合があります。

## ● 古着・古布の回収 重点事業

清掃事務所内での常設回収（日曜・年末年始を除く毎日）及びその他の区施設等での巡回回収（月1回）により、区民から古着・古布を回収し、国内外で回収物を再利用（リユース）しております。また、再利用できないものは、工業用雑巾（ウエス）への加工や、縫やフェルトの原料になります。

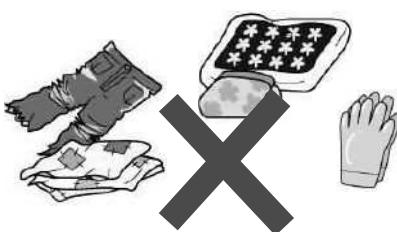
### <回収できるもの>

衣類全般（スーツ、着物、タオル、シーツ等）  
※洗濯したものに限る



### <回収できないもの>

布団、座布団、ゴム・ビニール製品  
汚れ・破損がひどいもの



※回収可能品目は年度毎に変わるものあります。

## ● 資源回収拠点の設置と集団回収支援

区内の協力店及び区施設に回収拠点を設置し、乾電池、蛍光管の回収を実施しています。ほかにも小型家電、インクカートリッジについても拠点を設置し回収しています。

また、町会・自治会などの団体が、地域で自主的に行う集団回収に対して支援（報奨金の支給など）を実施しています。

使用済みインクカートリッジ回収実績(平成27年度)

区施設回収場所	回収量	回収対象
・江東区役所2階(2か所) ・総合区民センター1階 ・えこっくる江東2階	140kg	「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」 の参加企業である、プラザー、キャノン、デル、エアソン、 ヒューレットパッカード、レックススマートの純正カートリッジ

集団回収実績(平成27年度)

(単位:t)

集団回収実施団体	回収品目	回収量
724団体	紙類	14,592
	布	47
	缶	444
	びん	14
	その他	3
	合計	15,100

## ● 粗大ごみピックアップ回収



平成25年10月より、家庭から排出された粗大ごみの中から小型家電リサイクル法の対象となる家電製品をピックアップし、再資源化事業者へ引き渡す事業を開始しました。

## ● 不燃ごみ資源化

平成 27 年 4 月から 3 年間の不燃ごみ資源化事業を試行実施しています。家庭から排出された不燃ごみを委託事業者にて中身入りのスプレー缶等の危険物を取り除いたのちに破碎・選別し、鉄・アルミ等の金属を資源化し、その他の不燃ごみは固形燃料の原料として再生利用しています。

〈その他〉

## ● リサイクル推進員の活動

「リサイクル推進員」は、区民と行政による協動で、地域での資源とごみの適正排出やごみ減量・リサイクルの促進を呼びかけるボランティアです。平成 25 年度までは、区民公募により推進員として活動していましたが、平成 26 年度からは、区民の皆様にごみ減量・リサイクルの基礎知識を学んでいただく「リサイクル講座」を開講し、受講者の中から希望する方に推進員として活動していただいています。平成 27 年度は講座受講者のうち 7 人にリサイクル推進員を委嘱しました。

リサイクル推進員の主な活動内容は、集積所における排出状況の調査と報告、適正分別協力の呼びかけや普及啓発チラシの配布等ですが、区のイベントにおける啓発活動等にも協力していただいております。

リサイクル講座 実施実績（平成 27 年度）

	実施日	講座内容	参加者数
前期	7 月 29 日	資源・ごみの分け方出し方講座 施設見学（清掃工場・埋立処分場）	15 人
	7 月 30 日	施設見学（えこっくる江東・エコミラ江東）	
後期	3 月 4 日	資源・ごみの分け方出し方講座 施設見学（清掃工場・埋立処分場）	22 人

## ● 出張勉強会

資源・ごみの分別の周知や徹底を図るため、町会・自治会・ご近所同士のグループ等の団体や集団回収の実施団体等に対して出張勉強会を行っています。希望する団体に職員が出張し、資源やごみの分け方・出し方について説明を行い、日頃の資源・ごみに関する疑問を解消していただいています。

平成 27 年度の実績は、3 団体へ出張勉強会を行いました。

### Pick up

清掃リサイクル課 清掃リサイクル係



埋立処分場見学の様子

資源・ごみについて知識を深めるリサイクル講座

リサイクル講座では、資源・ごみの正しい分別の説明と、バスで廃棄物処理施設を巡る見学を行いました。

日頃見ることのできない清掃工場の内部や埋立処分場、区のリサイクル施設などを見学し、どのように資源・ごみを処理しているかを区民の方に知っていただく良い機会となっています。

## ● ごみ減量アドバイザーの活動

清掃事務所では、区内の小学校4年生を対象にリサイクルの推進やごみの分別について職員が出張授業を行う「環境学習」を実施しています。この環境学習では、パネルを使って最終処分場には限りがあることを伝える授業や、中身の見える清掃車『ごみスケ』を使い、清掃車の仕組みを学ぶ授業などを行っています。

また、このほかに町会・自治会を対象に、清掃関連施設や先進的なりサイクルなどの取り組みを行っている民間企業の見学会を行う清掃施設等見学会や、5Rやごみ分別、ごみの正しい出し方などを記事にした「清掃ニュース」の発行を行っています。

ごみ減量アドバイザーの活動実績（平成27年度）

活動名	内 容	実 績
ふれあい環境学習	区内小学4年生を対象にした講義・実習	32校（2,530人参加）
清掃施設等見学会	清掃関連施設や民間企業等の見学	全4回（231人参加）
「清掃ニュース」の発行	年4回発行。関連情報・話題の提供	年4回（約400部／回発行）



ごみスケの様子



こどもたちからの感想文

### Pick up

道路課



再利用材を使ったアスファルト舗装

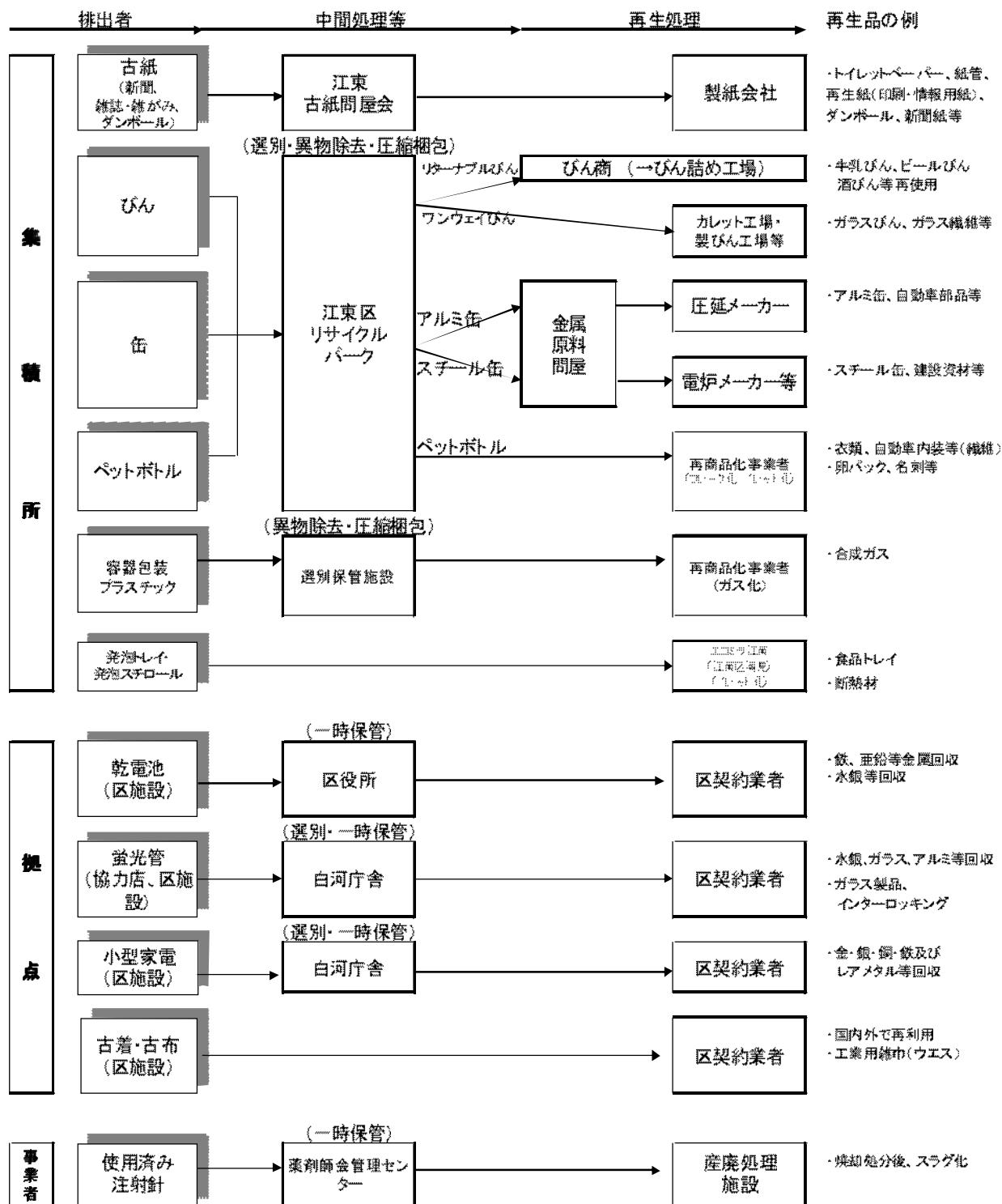
アスファルト舗装もリサイクルされています

古くなったり壊んだアスファルト舗装は、撤去された後、そのまま捨てるのではなく、再生工場に運ばれます。そこでは破碎機で細かくされるなど一定の処理を経て、「再生骨材」として新しいアスファルト舗装の材料として生まれ変わります。

平成24年度の国土交通省の調べでは、再資源化率（リサイクルされる割合）は99.5%に上っています。

このように道路の舗装もなるべく廃棄物を出さないよう「リサイクル」されています。

## ● リサイクルの流れ(図表)



※使用済み注射針回収事業は、(社)東京都薬剤師会(及び地域支部薬剤師会)が実施しているものですが、本区では、江東区薬剤師会に対して、注射針回収容器の提供を行っています。

## <事業系廃棄物の再利用率の向上>

大規模建築物の建設に際し、破棄物保管場所の指導を行うほか、ごみの減量・リサイクルに協力するよう指導助言を行い、大規模建築物から排出される事業系廃棄物の減量を推進します。（長計）

No.	管理指標	単位	基準値		実績	目標値		(参考) 26年度
			数値	年度		27年度	31年度	
15	大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率	%	70.97	25	71.21 [H26]	71.14	71.39	70.97 [H25]

### ●大規模建築物事業者への啓発活動

清掃事務所では、大規模建築物事業者を対象とした啓発活動等を進めています。

#### 事業系廃棄物の再利用率向上に向けた取り組み

再利用計画書の提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 3,000 m<sup>2</sup>以上の延べ床面積をもつ事業所に対して、再利用計画書の提出を義務付けています</li> <li>➤ 再利用計画書は、事業所の廃棄物収集運搬業者や、リサイクルの状況について記載されています</li> </ul>
廃棄物管理責任者の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1,000 m<sup>2</sup>以上の延べ床面積をもつ事業所につき 1 名の廃棄物管理責任者を置くことを義務付けています</li> <li>➤ 3,000 m<sup>2</sup>以上の延べ床面積をもつ事業所の廃棄物管理責任者には、清掃事務所で実施する廃棄物管理者講習会への参加を義務付け、社内でのごみの減量の啓発を行ってもらっています</li> </ul>
立ち入り調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1,000 m<sup>2</sup>以上の延べ床面積をもつ事業所に対して、立ち入り調査を行っています</li> <li>➤ 立ち入り調査では、再利用計画書に記載された処理業者の確認や、再利用状況の確認及び評価を行っています</li> </ul>



江東区  
環境学習情報館キャラクター  
「あられさん」